

〔三〕(2) 後期中等教育の諸問題

米山 誠 小幡 正躬 児嶋 文寿
徳井 輝雄 米田 閨一 白井 宏
松本 青也 鈴木 洋一郎 中野 満男
高須 明 服部 晴子 三谷 みちゑ
桂川 陽子 高森 充

I 本校学校行事の批判的検討

白井 宏 米山 誠 小幡 正躬
徳井 輝雄 児嶋 文寿 鈴木 洋一郎
松本 青也 米田 閨一 (執筆順)

まえがき

私達は、昨年の共同研究「制服：制帽規定の現状と問題点」で、現在、生活指導の問題が後期中等教育の持つ重要な問題点であること、そして、この問題が進路指導と混同されたり単なる補導に解消され、全体的には、弱められている傾向、ことに高校紛争以来、一層不十分となり、教育する側の姿勢があいまいになっていることを指摘した。だが現在、同様の性格をもってきているものに学校行事の問題がある、例えば、愛知県においては、卒業式は卒業式紛糾、ボイコット等の行動があった後は、簡略化、短縮化の方向がとられてきているし、また「金魚すくい」「風船つり」「音楽喫茶」に生徒が生き生きとしている文化祭については、どの学校も困惑し、明確な方針が対置されないままになっている。

以上にみられる学校行事の形骸化・低俗化は、私達が上記共同研究でその克服の方向を志向した「生徒の無気力・無関心」の問題そのものに他ならない。この放置は明らかに、学校行事の教育的指導の放置である。

このような観点から、私達は、この共同研究では、行事の意味の検討からはじめて、本校の学校行事のうち、特に、生活指導と関係の深いものを対象とし、その歴史・特質・現在の問題点を明らかにし、生活指導上の役割に重点をおきながら、あるべき方向と、行事を通しての「無気力・無関心」の克服、また、その可能性を明確にすることを志した。各々の行事の本来的意味を考えることが、一層、その生活指導上の役割をはっきりさせることにもなるからである。なお、附論

として、昨年度の研究のその後の本校での展開過程を付加えた。以下、本共同研究の目次を示す。

まえがき

- (i) 学校行事検討の観点
- (ii) 本校学校行事の歴史的変遷と特質
- (iii) 本校学校行事の批判的検討 (1. 研究旅行・

2. 金大戦・3. 営火祭・4. 臨海学校・
5. 林間学校)

- (iv) 文化祭一本年度の試みから

あとがき

(付) 本校の制服問題のその後
(高校・中学校)

〔I〕学校行事検討の観点

一、行事とは何か

学校行事を考える前に、まず一般的に行事そのものについて考えてみたい。

- (1) 行事はその集団のものである。

行事は本来、その集団の内からもりあがった意欲をばねにして、その集団の維持発展等を目的として産まれるものである。従って、行事はまず第一義的にその集団のためのものであると言える。例えば、奉仕活動のような性格の行事ですらも、その目的には他の何物かのため、ということと同時に、その集団のために、ということが含まれていると考えられる。

そこから「自主性」という考え方が始まてくる。但し、綿密に考えると、自主性という性質は2つの面を持っている。すなわち、ひとつの面は、メンバーひとりひとりの集団に対する自主性であり、いまひとつ的一面は、集団のそれを取りまく環境に対する自主性で

ある。（これを学校に置き換えれば生徒各自のクラス集団、学校集団に対する自主性と、担任を含めたクラス集団の学校集団に対する自主性と教師集団を含めた学校全体の地域社会に対する自主性と、というように考えることができる。）この二面の自主性は、ともに確保されてはじめて、集団も行事もその活力と意味を持つのであって、例えば、前者が欠ければ集団は全体主義的なものとなり、個々の創意は殺され、集団の力は減衰して行く。また後者が欠けると、集団の存在意義が希薄になり、やがて衰微していくのである。

② 行事を持たない集団はあり得ない。

理念的にも現実的にも、行事を持たない集団というものは考えられない。そういう意味では、行事を否定したり、行事の廃止に荷担したりすることは、ある意味では集団の分解作用に荷担しているとも言えよう。行事と集団との一体性は、例えば村共同体における祭りの役割・意義、及びその解体の現象等を見れば明らかであろう。

③ 行事はマンネリ化しやすい。

『広辞苑』で「行事」をひいてみると、その第一番目の意味として、「恒例として事を執り行うこと。また、その事柄。」とされている。このことからもわかるように、行事のその殆どがいわば恒例のものであり、そういう点で比較的安定しているのだが、その反面固定化・マンネリ化しやすいという傾向を免れがたく持っている。安定性と固定化傾向は、いわゆる「伝統」というもの、及びそれが持っている功罪、問題点等とも強くつながっている。

二、学校行事とは何か、

次に学校行事について考えてみよう。

① あいまいな概念である。

もともと「学校」という概念があいまいなのである。生徒及び教師全体（あるいは建物を含めて）をして使われる場合もあるし、例えば「学校側の考え方を生徒や父兄に説明する。」のように教師あるいは学校当局というような狭い意味で使われる場合もある。そこから学校行事という概念も、学校全体が行う行事を言う場合もあり、また、いわゆる「生徒会行事」に対して学校側が強力な指導のもとに行う行事を言う場合もあり、というようなあいまいさを持っているのである。

② 学校行事の位置が変わった。

このたびの高等学校学習指導要領の改訂において、学校行事は、ホームルーム、生徒会活動、クラブ活動の三つと並んで、「各教科以外の教育活動」として統合されることになった。従来は三者を特別教育活動とし、その他を「学校行事等」として二つに分けられていたのであるが、このたびの改訂について文部省は次

のように言っている。「（前略）一方において特別教育活動については、生徒の自発的な活動を促すという面のみにとらわれて、教師の指導がとかく消極的なものになりがちであったとともに、他方において、学校行事等においては、学校が計画し実施する教育活動であるという面を重くみるあまり、生徒の積極的な協力や参加への適切な配慮がなおざりにされるきらいがあった……」（「高等学校学習指導要領解説各教科以外の教育活動編」47年5月発行）からだというわけである。

しかし、この両者の一本化は、形式面から見ればすっきりした印象を与えはするが、内容面から見た場合、危険な点も無いわけではない。すなわち、特別教育活動と学校行事等とを統合することによって、生徒の自治活動のエネルギーを学校管理体制のなかに組み込むことが意図されているのではないか、あるいは実際にそのように機能するのではないか、ということである。数年来のいわゆる高校紛争がこの改訂の原因のひとつになっているようにも思えるのである。いわば生徒指導的配慮があるのでないか、ということである。

③ 大状況の中での学校行事

学校行事の位置、意味の変化をもう少し巨観的に見てみると、より大きな政治経済状勢の中に位置づけられるように思う。以下詳述を避けるが戦後民主主義が世界の冷戦構造の中で空洞化され、日米安保体制がそれにとて代わり、やがて経済大国から軍国主義化へと傾いて行く状況と、それに対応した教育の世界の変化、高校三原則の崩壊、教育委員の公選制から任命制への移行、勤務評定、中教審路線の進行等々。そういう状況の中で、例えば筆者が高校生であったのは昭和30年代の半ば頃であるが、当時はまだ現在の生徒会は生徒自治会と言われており、いろいろな行事においてかなりの程度その自治の名に値するだけの活動をしていたように思う。また一時期卒業式などの行事においてさまざまな独創的創造的なものが行われていたが、それも最近は次第に「卒業式は、卒業証書を授与する大切な学校行事だ。先生が中心になって厳粛に行ってやるべきものだ。」（朝日新聞47年3月18日朝刊、「子どもを見つめて46」より）という理由で画一的形式的になってきているようである。前掲指導要領には、卒業式のような「儀式的行事」（このような分類法そのものにも疑問がある。）の内容は「従来の慣習だけにたよったり、単に形式的なものになたりすることのないよう配慮すること。」とする。一方、そのような行事の際には「国旗を掲揚し『君が代』を斉唱させるのが望ましい」とするなど明らかに撞着を見せている。

④ 学校行事の目的とは何だろう

学校においてのすべての教育活動は、互いに密接な関連を持ちながら人間形成という大きな目標を目指して営まれているもので、その中の行事だけの目的は、どのように考えることはあまり意味の無いことであろう。（個々の行事がそれぞれに相対的に小さな、それだけに具体的な目的を持つべきことは言うまでもないが。）さてそうすれば、学校行事の目的すなわち学校教育の目的ということになるが、これは問題が大きすぎる、先ほど人間形成ということを記したが、どのような人間を、なのか。

一般的に我々人間の生き方という点から考えてみると、極めて大ざっぱに言えば、自由と幸福の拡大ということがすべての人間が持っている本質的な要求であり、人間はその長い歴史を通して、その拡大実現に努力してきたと言えよう。そして生徒たちも当然のことながらこの歴史的発展に参加して行くのである。その歴史の中で各自が力一杯生きて行けるようなそんな人間を、と一応言えよう。

そして行事の持つ特性は、集団全体の力が、メンバー個々の自主的努力の集積によってより力強く發揮され得る場だ、と言える。

三、行事検討の視点

次に、具体的にひとつひとつの学校行事についてどのように検討していくべきなのだろうか。その視点について箇条的に考えてみたい。

① 職員会議での事前の検討は充分であったか。

新しい行事の場合はともかく、通常のいわゆる恒例となっているもの（特に入学式、卒業式等）はついつい、例年通りに、ということですまされがちである。よく言われることだが教師には毎年のこと恒例のことであっても生徒にとっては人生のひと区切りの大切な行事なのである。毎回新鮮な気持で取り組むためには目的・意義・計画等のしっかりとした討議が必要であろう。完全なものというのは考えられないのだから、そのたびに改善すべき何どかが必ずあるはずであろう。

② その検討に基づいて生徒の指導は充分にできたか。

学校行事というものは、生徒を主役とした生徒と教師の共同制作である。職員会議での充分の検討は不可欠ではあるが、それが全てではなく、また硬直したものであってもならない。時には教師の方としても譲れない場合もあるうし、強く主張すべき場合もあるうが、やはり原則としては、生徒の意見によっては変更修正することも可能なだけの柔軟性と、あくまでも強圧でなく指導で対処するという考え方が必要である。

③ 生徒の、意義検討は充分であったか。

前述の①②と重なり合うが、生徒の指導ということ

は、教師の考えをいかに生徒に納得させるかというような技術的な問題ではない。教師が真剣に取り組んだように、生徒にも、行事の意義・計画等について真剣に考えさせるということである。教師の考えを権力でおしつけたり、反対に生徒の意見に無原則に妥協したりしたのでは、創造的な新鮮な行事は生まれない。両者それぞれの真剣な討議と、そのぶつけ合いの中からのみ生まれるものである。

④ 行事の目的ははっきりしていたか

何のために、という議論はつねに迂遠なものであり、つい避けて通りがちのものであるが、目的論が省略され、手続論、運営技術論だけに終始すると、その時からその行事はマンネリ化し、新鮮さを失う。

⑤ 生徒の自主性は尊重されたか

この項目は、行事の企画・実施・反省などすべての場面を通して最も重要な項目のひとつである。演劇において、演出や裏方は舞台には決して姿を見せない。しかし例えば照明の位置が1メートルずれただけでドラマ全体が死んでしまう。教師は裏方である。俳優の演技は演出の指示通りの正確さだけでは観客に何も訴えることができない。俳優自身の生と切りむすんだ深い演技がドラマを活かし、感動を与える。生徒は主演俳優である。

⑥ 生徒は生き生きと活動したか

生徒が生き生きと活動したかどうかということは、行事の目的性格が、生徒の本質的要求、興味あるいは生徒の実際生活の中の問題点に根ざしていたかということである。企画運営の段階で生徒の自主性が充分考慮されたか、ということである。

⑦ 教師は生き生きと活動したか

マンネリ化した行事では力が出せない。重荷でしかなく、終わったあとには疲労と解放感しか残らない、感動と喜びが残るような行事でなければならない。

⑧ その行事にかかった費用は適当であったか

費用が多すぎたかどうかは原則的には、その行事の成果と比較されねばならないが、それと同時に常識的に学校予算の中での占める割合という点からも考えねばならない。また行事によっては、生徒の個人負担という場合もあるからやはり検討すべき項目である。

⑨ 教師（生徒）の負担はどうであったか

これもやはり行事の成果に比べてという観点から検討されねばならないが、それと同時に常識的な面からも考えられなければならない。また負担の偏りという問題、負担感という精神的な面も考えられねばならない、行事が真に学校集団のものになっている場合とそうでない場合とでは、同じ労力をかけたとしてもその負担感はおおいに違ってくるだろう。

(10) 行事の程度はどうであったか

バザーや仮装行列ばかりが盛大に行われ、それが生徒によって一見生き生きと行われたとしても、それだけで文化祭や体育大会が成功したとは言えぬだろう。行事の内容の吟味検討も欠かせぬものである。

(11) 行事の運営はスムーズにいったか

スムーズな運営ということはそれだけで価値を持つものではない。むしろ普通の場合にはスムーズさの中にこそ教師の指導過剰という危険が潜んでいたりする。しかしそういう落とし穴を警戒しつつやはりスムーズな運営は一つの指標とされねばならない。

(12) 事後、その反省総括は充分になされたか**(13) その反省総括はその後生かされたか**

教師側、生徒側どちらも反省が必要なのは言うまでもないが、それはその後の生活、他の行事、次のその行事等あらゆる面で実際に生かされなければならぬ。スケジュール的におぎなりに反省会を持っただけでは意味がないことは言うまでもない。

[Ⅱ] 本校学校行事の歴史的変遷と特質

創立25周年の本校の歴史における学校行事の変遷の跡をたどり、現在実施されている年間学校行事の型が成り立つまでの過程を概観し検討することを通して、本校学校行事のもつ特質と問題点が何であるかを探りだし、今後の学校行事のありかたを考えるために参考したい。

一、本校学校行事の歴史的変遷

本校の学校行事の変遷を概観するために、便宜上、本校の歴史における節となるようないくつかの年度を選び、その年度において実施された学校行事のうち、(A)儀式的行事、(B)学芸的行事、(C)体育的行事、(D)旅行的行事をとりあげて、それぞれ分類し、各年度の行事内容を比較してみることにする。なお、本校学校行事の変遷を、本校および日本教育の歴史的な動向と関連づけて考察するために簡単な年表を付けてみた。

年間学校行事の変遷	年 表 (本校の動き)	年 表 (日本教育の動き)
昭和22年度 (豊川時代)		
(A) 5/5 中学校1回入学式(88名) 始業式 3/20 終業式	22.4. 1 岡崎高師付属中学校、豊川市牛久保町奥代田に設置 22.4. 24 隅元保主事就任 23.4 クラブ活動開始 23.6 校友会結成 24.5 生徒会成立 24.11 第1回修学旅行 (中3・2泊3日、京都奈良方面) 24.7 第1回臨海学習 (中2全員)	22.3.20 文部省「学習指導要領一般編」刊。 22.3.31 教育基本法、学校教育法公布。(6・3・3・4制を規定) 22.4.1 新学制による小学校および中学校発足 (財源難のため中学校舎の建築はかどらず) 22.5.3 日本国憲法施行 22.6.3 文部省、学校における宮城遙拝、天皇陛下万歳、天皇の神格化的表現の停止などにつき通達。
(B) 11/2 (午前) 学芸会	24.3. 第1回卒業式 (88名)	22.7 新制大学設立基準決定。 22.8 文部省「新しい憲法のはなし」頒布。
(C) 9/26.27 体育競技会 11/2 (午後) 運動会	25.4 名大岡崎高師付属高校、豊川市牛久保町に設置。秋元照夫主事就任。	23.4 新制高校 (全日・定時) 発足 23.7 教育委員会法公布 23.9 全日本学生自治会総連合 (全学連) 結成大会
(D) 4/ 潮干狩 (前芝海岸) 7/17.18 見学旅行 (北設・本郷村付近)	25.4 塩田芳久中学校主事就任 26.8 高校第1回臨海実習 (自由参加)	23.10 第1回教育委員選挙 23.10 石山脩平らによりコアーカリキュラム連盟結成
昭和25年度 (豊川時代)	27.3 岡崎高師廃校 27.4 名大教育学部付属中学校 同付属高校となる。 27.4 細谷俊夫中学・高校長就任、中学・高校の一体化	23.10 文部省、高校用国定教科書「民主主義」上を発行 23.11 文部省、5段階相対評価法採用を通達
(A) 4/17 (申) 第4回入学式 (89名) 始業式 4/18 (高) 第1回入学式 (108名) 始業式 3/24 終業式 3/25 (中) 第2回卒業式	27.4 岡崎高師校舎へ移転 27.10 細谷校長辞任 依田新校長事務取扱就任	
(B) 10/22 (中) 文化祭 10/25 (高) 学園歌選出 10/28.29 (高) 文化祭	28.4 近藤貞次校長就任 豊川における新入生募集を停止	
(C) 9/23 (中) 運動会 11/3 (中・高) 高師記念祭運動会参加		

(D)	4/28 (高) 遠足 5/2 (中) 遠足 7/15 (中2) 臨海学習(5泊) 11/7 (中3) 修学旅行(2泊)	28.5 名古屋移送物品輸送(名古屋市東区東芳野町) 28.5 名古屋において中学第7回入学式(48名), 高校第4回入学式(20名)以後, 28・29年度は豊川・名古屋両地に分離	23.11 文部省「父母と先生の会」参考規約を配布, PTA結成を促す 23.2 文部省, 教科用図書検定基準を定める 24.5 新制国立大学68校設置 24.6 文部省, 教員の政治活動の法的限界につき通達 24.7.19 レッドページ始まる。各大学でページ反対運動 25.6.25 朝鮮戦争始まる 25.10.17 文部省, 学校の祝日行事に国旗掲揚, 君が代斎唱をすすめる天野談話通達 25.11.7 天野文相, 修身科復活, 国民実践要領の必要を表明 26.2.8 文部省, 道徳教育振興方策を発表 26.3.5 無着成恭編「山びこ学校」 26.11.10 日教組第1回全国教研集会 26.9.8 対日平和条約, 日米安全保障条約調印 27.4.10 文部省, 中学以上に体育教材に竹刀競技採用許可の通達 27.6.6 中央教育審議会設置 27.8.8 義務教育国庫負担法公布 28.4.22 国立新制大学で学長公選を実施 28.8.7 教育課程審議会, 社会科改訂を答申(道徳・地・歴強調) 29.4.20 文部省, 生徒の対外競技について通達(小学校の対外競技は禁止, 中学は府県単位まで高校は全国大会年1回程度) 29.6.2 教育2法公布 30.4 愛知県, 高校大学区制実施 31.6.30 新教育委員会法公布(公選制を任命制に改める) 31.9.28 文部省, 初の全国学力調査 32.4 勤務評定問題起る 33.3.18 文部省, 小, 中<道徳>の特設実施 33.5.1 公立小・中学級定員を50人と定める。(38.12, 45人に改訂) 34.6.15 東京の高校生約1,000人安保反対抗議集会
昭和32年度(名古屋吉野町時代)	4/8 (中) 第11回(高)入学式始業式 10/16 創立十周年記念式 3/8 (中) 第9回・(高) 第6回卒業式 3/20 終業式	28.8 臨海学校は中1を対象に必須となる 29.2 第1回マラソン大会 29.4 記章を豊川, 名古屋統一 29.4 二学期制から三学期制に変更 30.3.10 豊川における最後の卒業式, 名古屋への移転開始 30.6 名古屋市東区東芳野町への移転完了	
(A)	6/24 映画鑑賞(南極大陸) 6/28 講演(土岐善磨氏) 10/16 創立十周年記念行事(5日間)校歌発表会・音楽会・映写会・文化祭 2/4 予餞会	31.4.1 伸新校長就任 31.4 県下高校図書館コンクール第2位入賞 31. 最初の「学校要覧」「学校だより」発行 31. (中・高) 制服制帽決定 32. (中・高) 各生徒会成立 32.10.16-21 創立十周年記念行事実施・校歌制定 33.2 名瀬地区公立高校ディーン協議会に加盟	
(B)	10/ 体育祭(記念行事の一環) 8/5 (中1) 臨海学習(5泊)	33.2 金大付高との交歓試合を33年度より行なうことを決定 33.7 木曾駒林間学校開設の予定であったが13号台風のため中止 33.8.26 第1回対金大付高競技会(於金沢)	
(C)	4/23 (中3) 修学旅行(3泊) 6/7 遠足 3/19 (中1) 地質野外実習	34.1 中学・高校「学則」制定 34.4.1 広岡亮蔵校長就任 34.7 第1回林間学校 34.9.26 伊勢湾台風で大被害, 全校生徒教師復旧作業	
昭和37年度(名古屋芳野町時代)		35.1.18 中学生徒会の運営により毎朝ラジオ体操を実施することになる 35.4 学園誌「耕」創刊 35.10.4 第1回大和古跡研究旅行(高2対象, 国・社・美中心) 35.11.7 第1回當火祭	
(A)	4/7 (中) 第16回・(高) 第13回入学式 4/8 始業式 3/11 (中) 第14回・(高) 第11回卒業式 3/20 終業式	36.3.14 中・高それぞれの校旗制定 36.4 全校的な校風刷新運動始まる 36.4 高体連に加入 37.4.1 大西誠一郎校長就任 37.7.16 第1回小文化祭	
(B)	4/17 映画鑑賞 7/16 小文化祭(文化クラブ発表会) 11/5 文化祭 2/7 (中) 予餞会 2/26 (高) 予餞会		
(C)	6/21 ソフトボール大会 7/13 バレーボール大会 7/28~30 対金大付高交歓競技会(金沢) 8/6 (中1) 臨海学校(5泊) 10/13 体育祭		

本校学校行事の批判的検討

	12/15～17 球技大会 1/26 マラソン大会	37. 中学学園誌「巖」創刊 38.4 高校のみ東山の新校舎移転、中学は旧校舎に残り1年間分離 39.1.7 中学、新校舎移転 39.6.6 校舎竣工式、記念祝賀会 40.3.31 プール完成 40.4.1 秋元照夫校長就任 40.4.1 高校1学級増で定員145名となる 40.6.10 プール竣工披露式 40.9.11 第1回水泳大会 40.10.16 体育祭を「体育大会」に改め記録の向上を中心目標とすることになる 41.8.3 (中2) 林間学校の行事を新設(2泊3日 棚山高原) 41.8 (中1) 臨海学校、中1のみの必須行事となる。38年以来自由参加であった中2はやめて林間学校を必須行事とする。 41.9 (高2) 大和古跡研究旅行は2泊3日と行事となる。これに代わり高3の修学旅行は日程1日減となる。 42.4.1 高校、全学年3学級となる。 42.4.27 校舎増築竣工式、図書館披露、記念講演、祝賀会 42.10.21 創立二十周年記念式 43.1.27 マラソン大会において生徒死亡(高1)	35.5.20 新安保条約強行可決 35.12.27 文部省、安保以来活発化した高校生の連合体の結成は望ましくないと通達 36.10.26 文部省、中2・3年生対象に全国一斉学力テスト実施 36.11.6 文部省、「高校生急増対策法」公布 37.4.26 防衛庁、学校教育における愛国心、国防意識高揚の必要を強調 37.4.1 中学校新教育課程実施 38.4.1 高校新教育課程実施 38.11 能研テスト実施 39.9.20 文部省、学校教育における「集団行動指導の手びき」草案発表(教練、秩序運動の復活として問題化) 39.10 東京オリンピック開催 40.1.11 中教審「期待される人間像」中間草案発表 40.4 中学校の高校進学率全国平均70%をこえる 41.7.13 東京都教委、都立高校入試改善の基本方針決定(学校群新設、内申書尊重、3教科制) 41.10.31 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 42.2.11 初の建国記念の日、全国で反対運動 42.12.28 文相、国防意識育成の教育が必要と強調 43.1.6 首相、明治百年を機に健全な民族精神育成を強調 43.3.22 愛知県教委、修学旅行について通達、「修学旅行は教育課程に位置づけられた学習活動の一環であり、学校が計画し実施する行事の中では、とくに重要な意義をもっている。」と重視、この頃、全国的に修学旅行のあり方について議論活発。 43.4 愛知県教委、県下公立高校の修学旅行の日程を「3泊4日」とし、車船舶を認めないことに決定。 43.7.11 文部省、「小学校学習指導要領」告示。(46.4より実施) 43.9.7 京都府教委「君が代は国歌ではない。学校行事などでこれを積極的に取扱う指示を出す考えはない」との統一見解発表
(D)	4/16 (高3) 修学旅行(5泊) 5/15 (中3)〃 (3泊) 5/18 春季遠足 10/7 (高2) 大和古跡研究 (1泊2日) 11/21 秋季遠足 3/13 (高2) 修学旅行(5泊) 8/8 (高1) 林間学校 (4泊) 昭和42年度 (名古屋東山時代)	37. 中学学園誌「巖」創刊 38.4 高校のみ東山の新校舎移転、中学は旧校舎に残り1年間分離 39.1.7 中学、新校舎移転 39.6.6 校舎竣工式、記念祝賀会 40.3.31 プール完成 40.4.1 秋元照夫校長就任 40.4.1 高校1学級増で定員145名となる 40.6.10 プール竣工披露式 40.9.11 第1回水泳大会 40.10.16 体育祭を「体育大会」に改め記録の向上を中心目標とすることになる 41.8.3 (中2) 林間学校の行事を新設(2泊3日 棚山高原) 41.8 (中1) 臨海学校、中1のみの必須行事となる。38年以来自由参加であった中2はやめて林間学校を必須行事とする。 41.9 (高2) 大和古跡研究旅行は2泊3日と行事となる。これに代わり高3の修学旅行は日程1日減となる。 42.4.1 高校、全学年3学級となる。 42.4.27 校舎増築竣工式、図書館披露、記念講演、祝賀会 42.10.21 創立二十周年記念式 43.1.27 マラソン大会において生徒死亡(高1)	35.5.20 新安保条約強行可決 35.12.27 文部省、安保以来活発化した高校生の連合体の結成は望ましくないと通達 36.10.26 文部省、中2・3年生対象に全国一斉学力テスト実施 36.11.6 文部省、「高校生急増対策法」公布 37.4.26 防衛庁、学校教育における愛国心、国防意識高揚の必要を強調 37.4.1 中学校新教育課程実施 38.4.1 高校新教育課程実施 38.11 能研テスト実施 39.9.20 文部省、学校教育における「集団行動指導の手びき」草案発表(教練、秩序運動の復活として問題化) 39.10 東京オリンピック開催 40.1.11 中教審「期待される人間像」中間草案発表 40.4 中学校の高校進学率全国平均70%をこえる 41.7.13 東京都教委、都立高校入試改善の基本方針決定(学校群新設、内申書尊重、3教科制) 41.10.31 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 42.2.11 初の建国記念の日、全国で反対運動 42.12.28 文相、国防意識育成の教育が必要と強調 43.1.6 首相、明治百年を機に健全な民族精神育成を強調 43.3.22 愛知県教委、修学旅行について通達、「修学旅行は教育課程に位置づけられた学習活動の一環であり、学校が計画し実施する行事の中では、とくに重要な意義をもっている。」と重視、この頃、全国的に修学旅行のあり方について議論活発。 43.4 愛知県教委、県下公立高校の修学旅行の日程を「3泊4日」とし、車船舶を認めないことに決定。 43.7.11 文部省、「小学校学習指導要領」告示。(46.4より実施) 43.9.7 京都府教委「君が代は国歌ではない。学校行事などでこれを積極的に取扱う指示を出す考えはない」との統一見解発表
(A)	4/7 (中) 第21回・(高) 第18回入学式 4/8 始業式 3/9 (中) 第19回・(高) 第16回卒業式 3/20 終業式 4/27 増築竣工式 10/21 創立20周年記念式	37. 中学学園誌「巖」創刊 38.4 高校のみ東山の新校舎移転、中学は旧校舎に残り1年間分離 39.1.7 中学、新校舎移転 39.6.6 校舎竣工式、記念祝賀会 40.3.31 プール完成 40.4.1 秋元照夫校長就任 40.4.1 高校1学級増で定員145名となる 40.6.10 プール竣工披露式 40.9.11 第1回水泳大会 40.10.16 体育祭を「体育大会」に改め記録の向上を中心目標とすることになる 41.8.3 (中2) 林間学校の行事を新設(2泊3日 棚山高原) 41.8 (中1) 臨海学校、中1のみの必須行事となる。38年以来自由参加であった中2はやめて林間学校を必須行事とする。 41.9 (高2) 大和古跡研究旅行は2泊3日と行事となる。これに代わり高3の修学旅行は日程1日減となる。 42.4.1 高校、全学年3学級となる。 42.4.27 校舎増築竣工式、図書館披露、記念講演、祝賀会 42.10.21 創立二十周年記念式 43.1.27 マラソン大会において生徒死亡(高1)	35.5.20 新安保条約強行可決 35.12.27 文部省、安保以来活発化した高校生の連合体の結成は望ましくないと通達 36.10.26 文部省、中2・3年生対象に全国一斉学力テスト実施 36.11.6 文部省、「高校生急増対策法」公布 37.4.26 防衛庁、学校教育における愛国心、国防意識高揚の必要を強調 37.4.1 中学校新教育課程実施 38.4.1 高校新教育課程実施 38.11 能研テスト実施 39.9.20 文部省、学校教育における「集団行動指導の手びき」草案発表(教練、秩序運動の復活として問題化) 39.10 東京オリンピック開催 40.1.11 中教審「期待される人間像」中間草案発表 40.4 中学校の高校進学率全国平均70%をこえる 41.7.13 東京都教委、都立高校入試改善の基本方針決定(学校群新設、内申書尊重、3教科制) 41.10.31 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 42.2.11 初の建国記念の日、全国で反対運動 42.12.28 文相、国防意識育成の教育が必要と強調 43.1.6 首相、明治百年を機に健全な民族精神育成を強調 43.3.22 愛知県教委、修学旅行について通達、「修学旅行は教育課程に位置づけられた学習活動の一環であり、学校が計画し実施する行事の中では、とくに重要な意義をもっている。」と重視、この頃、全国的に修学旅行のあり方について議論活発。 43.4 愛知県教委、県下公立高校の修学旅行の日程を「3泊4日」とし、車船舶を認めないことに決定。 43.7.11 文部省、「小学校学習指導要領」告示。(46.4より実施) 43.9.7 京都府教委「君が代は国歌ではない。学校行事などでこれを積極的に取扱う指示を出す考えはない」との統一見解発表
(B)	6/19 メソボタミア展見学 7/25 小文化祭 11/1～5 創立20周年記念学園祭・文化祭・高校生徒会祭・營火祭 2/ (高) 予餞会 2/ (中) 予餞会	37. 中学学園誌「巖」創刊 38.4 高校のみ東山の新校舎移転、中学は旧校舎に残り1年間分離 39.1.7 中学、新校舎移転 39.6.6 校舎竣工式、記念祝賀会 40.3.31 プール完成 40.4.1 秋元照夫校長就任 40.4.1 高校1学級増で定員145名となる 40.6.10 プール竣工披露式 40.9.11 第1回水泳大会 40.10.16 体育祭を「体育大会」に改め記録の向上を中心目標とすることになる 41.8.3 (中2) 林間学校の行事を新設(2泊3日 棚山高原) 41.8 (中1) 臨海学校、中1のみの必須行事となる。38年以来自由参加であった中2はやめて林間学校を必須行事とする。 41.9 (高2) 大和古跡研究旅行は2泊3日と行事となる。これに代わり高3の修学旅行は日程1日減となる。 42.4.1 高校、全学年3学級となる。 42.4.27 校舎増築竣工式、図書館披露、記念講演、祝賀会 42.10.21 創立二十周年記念式 43.1.27 マラソン大会において生徒死亡(高1)	35.5.20 新安保条約強行可決 35.12.27 文部省、安保以来活発化した高校生の連合体の結成は望ましくないと通達 36.10.26 文部省、中2・3年生対象に全国一斉学力テスト実施 36.11.6 文部省、「高校生急増対策法」公布 37.4.26 防衛庁、学校教育における愛国心、国防意識高揚の必要を強調 37.4.1 中学校新教育課程実施 38.4.1 高校新教育課程実施 38.11 能研テスト実施 39.9.20 文部省、学校教育における「集団行動指導の手びき」草案発表(教練、秩序運動の復活として問題化) 39.10 東京オリンピック開催 40.1.11 中教審「期待される人間像」中間草案発表 40.4 中学校の高校進学率全国平均70%をこえる 41.7.13 東京都教委、都立高校入試改善の基本方針決定(学校群新設、内申書尊重、3教科制) 41.10.31 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 42.2.11 初の建国記念の日、全国で反対運動 42.12.28 文相、国防意識育成の教育が必要と強調 43.1.6 首相、明治百年を機に健全な民族精神育成を強調 43.3.22 愛知県教委、修学旅行について通達、「修学旅行は教育課程に位置づけられた学習活動の一環であり、学校が計画し実施する行事の中では、とくに重要な意義をもっている。」と重視、この頃、全国的に修学旅行のあり方について議論活発。 43.4 愛知県教委、県下公立高校の修学旅行の日程を「3泊4日」とし、車船舶を認めないことに決定。 43.7.11 文部省、「小学校学習指導要領」告示。(46.4より実施) 43.9.7 京都府教委「君が代は国歌ではない。学校行事などでこれを積極的に取扱う指示を出す考えはない」との統一見解発表
(C)	5/18 (高) ソフトボール大会 6/8 (中)〃 7/14.15 バレーボール大会 7/26 (高) 対金大付高交歓競技大会(名古屋) 8/7～11 (中1) 臨海学校 9/9 水泳大会 11/4 体育大会(記念祭行事) 12/16 (中) 冬期球技大会 12/18 (高)〃 2/ マラソン大会	37. 中学学園誌「巖」創刊 38.4 高校のみ東山の新校舎移転、中学は旧校舎に残り1年間分離 39.1.7 中学、新校舎移転 39.6.6 校舎竣工式、記念祝賀会 40.3.31 プール完成 40.4.1 秋元照夫校長就任 40.4.1 高校1学級増で定員145名となる 40.6.10 プール竣工披露式 40.9.11 第1回水泳大会 40.10.16 体育祭を「体育大会」に改め記録の向上を中心目標とすることになる 41.8.3 (中2) 林間学校の行事を新設(2泊3日 棚山高原) 41.8 (中1) 臨海学校、中1のみの必須行事となる。38年以来自由参加であった中2はやめて林間学校を必須行事とする。 41.9 (高2) 大和古跡研究旅行は2泊3日と行事となる。これに代わり高3の修学旅行は日程1日減となる。 42.4.1 高校、全学年3学級となる。 42.4.27 校舎増築竣工式、図書館披露、記念講演、祝賀会 42.10.21 創立二十周年記念式 43.1.27 マラソン大会において生徒死亡(高1)	35.5.20 新安保条約強行可決 35.12.27 文部省、安保以来活発化した高校生の連合体の結成は望ましくないと通達 36.10.26 文部省、中2・3年生対象に全国一斉学力テスト実施 36.11.6 文部省、「高校生急増対策法」公布 37.4.26 防衛庁、学校教育における愛国心、国防意識高揚の必要を強調 37.4.1 中学校新教育課程実施 38.4.1 高校新教育課程実施 38.11 能研テスト実施 39.9.20 文部省、学校教育における「集団行動指導の手びき」草案発表(教練、秩序運動の復活として問題化) 39.10 東京オリンピック開催 40.1.11 中教審「期待される人間像」中間草案発表 40.4 中学校の高校進学率全国平均70%をこえる 41.7.13 東京都教委、都立高校入試改善の基本方針決定(学校群新設、内申書尊重、3教科制) 41.10.31 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 42.2.11 初の建国記念の日、全国で反対運動 42.12.28 文相、国防意識育成の教育が必要と強調 43.1.6 首相、明治百年を機に健全な民族精神育成を強調 43.3.22 愛知県教委、修学旅行について通達、「修学旅行は教育課程に位置づけられた学習活動の一環であり、学校が計画し実施する行事の中では、とくに重要な意義をもっている。」と重視、この頃、全国的に修学旅行のあり方について議論活発。 43.4 愛知県教委、県下公立高校の修学旅行の日程を「3泊4日」とし、車船舶を認めないことに決定。 43.7.11 文部省、「小学校学習指導要領」告示。(46.4より実施) 43.9.7 京都府教委「君が代は国歌ではない。学校行事などでこれを積極的に取扱う指示を出す考えはない」との統一見解発表
(D)	4/17～21 (高3) 修学旅行 (4泊5日) 5/17～19 (中3)〃 (2泊3日) 10/2 (高2) 大和古跡研究旅行 (2泊3日) 8/3～5 (中2) 林間学校 8/1～5 (高1) 林間学校	37. 中学学園誌「巖」創刊 38.4 高校のみ東山の新校舎移転、中学は旧校舎に残り1年間分離 39.1.7 中学、新校舎移転 39.6.6 校舎竣工式、記念祝賀会 40.3.31 プール完成 40.4.1 秋元照夫校長就任 40.4.1 高校1学級増で定員145名となる 40.6.10 プール竣工披露式 40.9.11 第1回水泳大会 40.10.16 体育祭を「体育大会」に改め記録の向上を中心目標とすることになる 41.8.3 (中2) 林間学校の行事を新設(2泊3日 棚山高原) 41.8 (中1) 臨海学校、中1のみの必須行事となる。38年以来自由参加であった中2はやめて林間学校を必須行事とする。 41.9 (高2) 大和古跡研究旅行は2泊3日と行事となる。これに代わり高3の修学旅行は日程1日減となる。 42.4.1 高校、全学年3学級となる。 42.4.27 校舎増築竣工式、図書館披露、記念講演、祝賀会 42.10.21 創立二十周年記念式 43.1.27 マラソン大会において生徒死亡(高1)	35.5.20 新安保条約強行可決 35.12.27 文部省、安保以来活発化した高校生の連合体の結成は望ましくないと通達 36.10.26 文部省、中2・3年生対象に全国一斉学力テスト実施 36.11.6 文部省、「高校生急増対策法」公布 37.4.26 防衛庁、学校教育における愛国心、国防意識高揚の必要を強調 37.4.1 中学校新教育課程実施 38.4.1 高校新教育課程実施 38.11 能研テスト実施 39.9.20 文部省、学校教育における「集団行動指導の手びき」草案発表(教練、秩序運動の復活として問題化) 39.10 東京オリンピック開催 40.1.11 中教審「期待される人間像」中間草案発表 40.4 中学校の高校進学率全国平均70%をこえる 41.7.13 東京都教委、都立高校入試改善の基本方針決定(学校群新設、内申書尊重、3教科制) 41.10.31 中教審「後期中等教育のあり方」「期待される人間像」最終答申 42.2.11 初の建国記念の日、全国で反対運動 42.12.28 文相、国防意識育成の教育が必要と強調 43.1.6 首相、明治百年を機に健全な民族精神育成を強調 43.3.22 愛知県教委、修学旅行について通達、「修学旅行は教育課程に位置づけられた学習活動の一環であり、学校が計画し実施する行事の中では、とくに重要な意義をもっている。」と重視、この頃、全国的に修学旅行のあり方について議論活発。 43.4 愛知県教委、県下公立高校の修学旅行の日程を「3泊4日」とし、車船舶を認めないことに決定。 43.7.11 文部省、「小学校学習指導要領」告示。(46.4より実施) 43.9.7 京都府教委「君が代は国歌ではない。学校行事などでこれを積極的に取扱う指示を出す考えはない」との統一見解発表

(D)	4/21 春季遠足 11/16 秋季遠足	構想の下に「大和地方見学旅行」として実施することになった。 43.10.1~4 (高2) 大和地方見学旅行	43.9 東大、日大などをはじめ大学紛争激化の一途をたどる。 43.10.23 政府「明治百年式典」挙行
	昭和46年度 (名古屋東山時代)		43.12.39 東大、東教大(四学部)入試中止決定
(A)	4/7 (中) 第25回・(高) 第22回入学式 4/8 始業式 3/11 (中) 第23回・(高) 第20回卒業式 3/19 終業式	43.10 文化祭の映画選定などに際し、一部生徒の独断的態度が問題となり、生徒会の民主的運営について慎重な指導を行なう。 44.12 スキー行事(希望者参加)実施	44.3 卒業式をめぐって各地の高校で騒動が起こる 44.4 小・中学校全学年教科書無償給与となる 44.4.14 文部省、「中学校学習指導要領」告示(47.4より実施)
(B)	7/19 (中) 小文化祭 11/1.2 文化祭、(高) 営火祭 2/22 (中) 卒業生を送る会	45.2.11 建国記念日を期して高校生の一部に不穏な動きがあり、学校の指導に対し、本校および他校生徒約30名が校内をデモ。	44.8.7 「大学の運営に関する臨時措置法」公布 44.9~10 全国で高校紛争が起ころる。
(C)	5/27.28 (高) ソフトボール大会 7/12 (中) 球技大会 " (高) バレーボール大会 7/22.23 (高) 対金大付高交歓競技大会(金沢) 8/上旬 (中1) 臨海学校 (5泊5日) 9/13 水泳大会 10/9 体育大会 12/15 (高) 球技大会 12/13 (中) " 2/24 マラソン大会	45.3 卒業式検討委員会設置、高校の送辞答辞は在校学年、卒業学年にそれぞれ生徒の委員会を設けて検討することになる。 45.4.28 沖縄デー、高校生4人授業を放棄し校内ですわりこむ 45.7 対金大付高交歓競技大会、本年度は金大付高の都合により中止 45.9 高校生の政治活動について本校教官会議の見解要約を生徒に伝達 45.10.9 体育大会、騎馬戦の審判をめぐって混乱 46.3 高校生徒会で制服制帽問題が主な議題となり賛否両論。	44.10.31 文部省「高校における政治的教養と政治的活動について」通達。(11.1日教組「高校生の自主的民主的活動を発展させるための見解」発表) 45.3.15 日本万国博覧会はじまる(～9.13) 45.7.17 教科書裁判判決(国家の教育権否定、検定行過ぎは違憲) 45.10.15 文部省「高校学習指導要領」告示(48.4より実施) 46.6.11 中教審、「学校教育の基本的施策について」答申 46.11.6 「国民教育を進める国民連合」結成、中教審路線に対決。
(D)	5/26~28 (中3) 修学旅行 (2泊3日) 9/29~10/2 (高2) 大和地方見学旅行 (3泊4日) 7/下旬 (高1) 林間学校 (3泊4日) (中2希望者) " (2泊3日) 5/10 春季遠足 11/22 秋季遠足	46.4.1 田浦武雄校長就任 46.7.23~24 第13回対金大付高交歓競技大会(於金沢) 46.11 高2修学旅行について検討、47年度から「研究旅行」として、実施時期も1学期に変更 47.2 高校の予餉会中止 47.3 卒業式の内容を整理簡潔化する。	(46年度まで)

(注) 上記年表作成の参考資料

- ① 「創立十年誌」(名大付中高) 1957
- ② 「創立二十年誌」(〃) 1967
- ③ 「創立20年誌」(名大付高生徒会) 1967
- ④ 「25周年記念名簿」(名大付中高同窓会) 1972
- ⑤ 「学校要覧」(1968-1971各年度)
- ⑥ 「近代日本総合年表」(岩波書店) 1968
- ⑦ 「法律時報臨時増刊・憲法と教育」(日本評論社) 1972

二、本校学校行事の特質と問題点

上掲の表によって、本校学校行事の表面的な変遷の跡は一応たどることができよう。次に、それらがどのような指導理念に基づいて実施され、また、教官や生徒達はどのような意識で参加し活動したのかという内面的な視点からとらえてみることにしたい。

まず、本校創立当初の教育理念にふれなければならない。本校の発足が昭和22年で、戦後日本の新教育の発足と同時であることは重要な意味をもつ。中学の創

立に際して、「発足はあくまでも新制の中学校として、いわゆる付属色のない理想的な学校にしたい」⁽¹⁾ 「新設の付中としての特色をもたねば設立の意義がない。研究的性格を中心に据えるべきで、そのためには生徒の組織を公立学校なみにしなくてはならない。入学生の選考に当っても徒らに学力の優秀なものだけを集めず、公立学校と同様な性格のものにしなくてはならない。……特權的な貴族趣味を捨て、空疎な優越感に自己満足を覚えることの弊を捨て」⁽²⁾ ということばに示されているようなことが本校の性格を決める基本的な考え方であった。そして、「人格の尊重」「個性の尊重」を教育方針として新しい教育は開始されたのである。⁽³⁾

中学・高校それぞれの発足当時の指導と活動の雰囲気を伝える資料として、まず、中学初代主事隈元保氏の回想文から引用してみよう。「当初以来私の苦心したこととはよき校風の樹立ということにあった。数名の教官と88名の生徒から発足した付中を麗わしい雰囲気と堅実な気魄で特色づけたいと思った。そのために、お互いの人格を尊重しあい、協同と自主の同時的成立を念願とした。生徒にも真摯な生活態度と積極的な意欲の伸張を求めた。やがて三河地方に初夏の好天気が続いた頃、全校挙げて北設に一泊遠足に出かけた。本郷に生徒と同宿し、北設の山野を跋渉した思い出が今でもなつかしいものになっている」⁽⁴⁾ 次は、高校初代主事秋元照夫氏の回想である。「今日問題視されるような補習や詰込教育に狂奔したことはなく、カリキュラムの如きも完全選択制を強行した。文化スポーツの各種の活動や行事の企画運営の責任は一に生徒会役員の双肩に担われたため、自治組織としての生徒会の規則及び機構に対する全生徒の関心は強く、討論は白熱して私も再三引合いに出された。この沸き上がるような生徒の集団活動の中に諸先生も皆融けこんでそれぞれ指導的役割を果たされた。」⁽⁵⁾ 更につづいて、そうした当時の教育を受けて卒立った卒業生の感想をあげてみたい。「思えば過去3年間の学校生活はたゞまざる創造の連続でありました。私達第1回卒業生の苦しみはそこにあったのであります。3年間の私達の記憶に強く残るものは何といってもいろいろの学校および生徒会の行事であったこと、そしてそれが私達の血となり肉となったことを考えると、勉強と共に課外活動がいかに重要かと痛感しました」⁽⁶⁾。 「お風呂場を改造して作った穴ぐらのような集会室で行われた演劇祭、文字通り歩け歩けの遠足でお弁当を食べる暇も惜しんでおにぎりをパクつきながら歩きに歩いた六里遠足、高校の修学旅行の行先を北海道がいい、九州がいい、と両派で署名運動を起こしたこと。…あれからもう二十年も経ったとはとても信じられないほど、豊川時代

の付属は今なお強く私の心の奥底に息吹いているのです」⁽⁷⁾。 劣悪な施設の小規模校において教師と生徒とが一体となり、開拓者精神に溢れて諸活動にとりくんだことは、当時の生徒の人間形成の上に大きく働いたにちがいない。

以上は本校の創造期としての豊川時代の学校行事をめぐる状況である。昭和30年には名古屋市東芳野町への移転が完了し、いわゆる芳野町時代が始まる。この期の学校行事について最も目立つことは、行事数の著しい増加と多彩さである。豊川時代からの修学旅行、臨海学校などに加えて、対金大付高交歓競技会、林間学校、大和古跡研究旅行、などの大きな行事が次々と設けられた。生徒達にとっては「HRの時間をいつも延長して選手を決めた球技大会、夜空の澄んだ暑が疲れたわれわれを元気づけてくれた林間学校、まにあわせの勉強ではあったがグループ別で力を合わせた奈良旅行、自分の目による学習と友達との親密さを深めた修学旅行、猛暑の中の対金大付高戦、声をからして声援した体育大会、アイデアを出した文化祭…」⁽⁸⁾ という状態であった。一方、昭和36年度から39年度にかけて本校の生徒指導の基本方針として「『枝葉の自由を矯めて、根本の自由を育てよう』というものであった。本校の伝統である自由を、その弛みと無気力と非生産的な状態から脱出させて、生き生きとした自由、積極的な自由、生産的な自由へ引き上げようとする考え方」⁽⁹⁾ が強くうちだされていった。このように指導方針の再検討の行なわれた社会的背景として、全国的な高校生の急増、受験競争の激化、また、文部省による道徳教育の強調、管理体制の強化というような状況もあったと思われる。

豊川時代、芳野町時代を経て18年目にはじめて現在のいわゆる東山時代に入る。本校の校舎および諸施設が完成し、また学級数が中学2学級、高校3学級として完成した。年間学校行事の数は20を越え、昭和42年度には頂点に達した。43年度以後は、学校行事を整理する方向で検討され、徐々に具体的な改善が進められつつあるといつてよい。修学旅行、対金大付高競技会、文化祭、予餞会、卒業式等が特に議題に上ることが多い。一方受験体制のきびしい現実への対応を迫られ、教育理念は動搖し、見失われがちな状態におかれている。主として受験体制を原因とする生徒の無気力化、生徒会の沈滯、高校生の政治活動等の問題に教師はどう対処していったらよいのか、また、教員定数、教育施設、教育予算などの条件をどう解決するか、私達の直面する問題は大きい。これらの困難な問題の中で私達は、学校教育の意義、学校行事のあり方などを憲法、教育基本法に照らしてあらためて根本から考えていかなくてはならない。最後に、本校学校行事を歴

史的にながめてみて、その特質と思われたことを簡潔に記しておきたい。

(1) 本校が戦後新学制下の付属学校として創立され、新しい自由な教育方針をもって発足したことにより、行事が教育方針と直接に結びついたこと。

(2) 直接的に行政的束縛を受けることが少く、歴代校長の個性ある教育方針が学校行事に反映されることが多かったこと。

(3) 中学、高校一体化の運営が行われているため、それに対応して学校行事も工夫されなければならないが同時に相応の効果を發揮しうること。

(4) 小規模校であるため、行事の形態が比較的自由になり、また、家族的な雰囲気の中で実施できること。

(5) 創立以来長期間にわたって施設に恵まれず、変則的な環境におかれていたことにより、かえって教師にも生徒にも学校行事に創造的にとりくませることになったこと。

(6) 地域の公立学校との連繋が少いことから刺激をうける機会が乏しいこと。

(7) 教官の人事異動の少いことが行事の個人的色彩化を強めたりマンネリ化することの原因となりやすいこと。

(注) (1) 「創立十年誌」P. 70

(2) 「」 P. 63

(3) 「」 P. 24

(4) 「」 P. 63

(5) 「」 P. 66

(6) 「創立20年誌（生徒会）」P. 16

(7) 「」 P. 49

(8) 「」 P. 31

(9) 「学校紀要・第7集」P. 83

〔III〕 本校学校行事の批判的検討

一、研究旅行

① 学校行事等としての修学旅行

修学旅行は、学校教育の長い伝統の上にたち、教育的意義をもつ学校行事の一つであるが、ややもするとその必要性の検討の不十分なまま、マンネリズムに踏襲される傾向をもつものである。これら修学旅行には次の三つの「ねらい」のあることは周知の通りである。

1. 研究……教室外で見聞する経験で教科学習を深め
2. 体験……旅という新鮮な生活環境において社会道徳を体験し
3. 観光……共同生活による楽しい旅の思い出をもつ

これらの「ねらい」がその重点の置き方で、研究か観光かとその旅行の性格が決まるのである。

修学旅行は学習指導要領に指示する学校行事等の6

項目の一つであるが、それが研究旅行の性格をもつためには——最近研修旅行の成果について二、三の高校の発表があり、——教育課程における位置づけを検討し、教科学習に関係のあるテーマから考えられる文化、経済、産業、政治などの重要地を立体的・計画的に研究されなければならない。

② 本校の修学旅行はどのように変わったか

次の表は高校の修学旅行である

	方 面	学 年	実 施	コ ー ス
觀光・見学旅行	南紀一周	高 3	昭和27	
	北、中九州	〃	昭和29	秋芳—福岡—長崎—熊本—別府
	山 陽	〃	昭和34	岡山—広島—秋芳
	山陽 山陰	〃	昭和36	岡山—広島—秋芳—萩—松江—鳥取
	〃	〃	昭和39	広島—秋芳—萩—松江—鳥取—天の橋立
研究旅行	大和・斑鳩	高 2	昭和35	法隆寺と飛鳥地方（日帰）
	〃	〃	昭和36	法隆寺・西の京・飛鳥（一泊）
	〃 吉野	〃	昭和41	〃 吉野（二泊）
	〃 高野山	〃	昭和45	〃 高野山（三泊）
	比叡山 奥嵯峨	高 1	昭和37	比叡山—竜安寺—奥嵯峨（日帰）
	京都 濑戸内海	高 2	昭和47	京都—岡山—三原—大三島—大久野島

大和研究旅行と計画実施の動機

昭和35年から始められたこの研究旅行は次のような動機から実験的に計画された

1. 国語教材の指導として

高2現代国語「中宮寺の観音」（井上政次氏の大和古寺）の文章理解と、古典「万葉集」鑑賞のため斑鳩地方の自然（万葉の自然）を実際に見学させようとして

2. 美術と社会科の協力

最初は飛鳥美・白鳳・天平術史の貴重な諸仏像の鑑賞力を養いや古代の巨石文化や飛鳥時代の歴史を学ぼうとして

3. 奈良文化に理解ある学校長廣岡教授の協力助言

このような動機で開始した大和研究旅行は毎年にその成果を挙げ、初年度の日帰り旅行も10年後には3泊4日の綿密周到な指導計画のもとに成長した研究旅行となっていた。その研究旅行については、本校紀要第7集に、更に昨年の紀要の「学校行事における修学旅

行の在り方」として発表した。本年は新しい観点に立ち、生徒の自主的な研究姿勢を尊重する方向で、京都から岡山、更に瀬戸内海の島嶼の文化を探訪したが、その実践記録については別に報告されている。ここでは過去の修学旅行の研究的性格を再検討し、学校行事における「在り方」を確認したい。

③ 研究旅行はどうやって行なわれたか

1. 準備

従来の修学旅行の場合は、行く方向、場所が先行し、教科的な知識がコースに付随し、旅の楽しい思い出を享受する方向で指導されていた。これに対して研究旅行の場合は、旅行地が豊富な教材を各教科に亘っており、教育課程の位置づけも十分でその旅行の時間配当も諸教材を消化するのに十分足るのでなければならぬし、コース選定に当っては事前調査を徹底して行う必要がある。秋のこの旅行のために予め夏休を利用して、飛鳥地方を歩き、甘樅丘の登り道や山の辺の道、岡寺への裏山道、また吉野山の如意輪堂への朝日の散歩道や高野のドライブのコースなどを発見し計画を円滑に進めることができた。

2. 指導

指導には、事前、現地、事後の三段階に分けることができる。

事前指導（オリエンテーション）

1. 図書館に「大和旅行文庫」をつくる。

旅行に関する参考書を準備し、研究しおり作成や自己グループのテーマにとりくみ、読書指導をする。

2. 「しおり作り」

3. 発表会

出発前日にグループ毎の発表会…グループでまとめた資料について参加者全員に報告し、特に現地での見学、研究すべき要点について発表し相互に質疑応答する。

映画フィルムや美術スライドなどもこの時に見せて指導することがあった。

なお「ねらい」としては、「紀要」17集に発表したように、自然に親しみ、古代美術の鑑賞眼を養い、現代文化との比較において考えるという三点を強調し、全員、社会科、国語、美術から与えられた共通テーマの外にそれぞれ1つのテーマを希望で選び、そのグループで研究をするように指導した。

現地指導

○臨場指導…教官がマイクをもち、必要なところはその場で即物的に説明、質疑などして指導するが、現地で、「地元の研究家」や附属の卒業生でその方面での研究者に説明指導を依

頼した外は、生徒のグループが積極的に活動した。

○ミーティング（旅館で約1時間半～2時間）

1. 当日の行動の経過報告と感想
2. 教官の指導と明日の着眼点
3. 行動の評価（簡単なテストを行う）

（注）形式は後記、

事後指導（見学、学習成果の整理）

1. クラス毎の反省会
2. 文集づくり……図書館に記念として残すグループの行動記録と個人の紀行文
3. 発表展……文化祭を利用する

④ 研究旅行にはどんな問題点があるか

1. 時期

従来秋10月に実施していたこの旅行が昭和47年から5月へと繰り上げられた。これは日照時間、学校行事のバランス、生徒指導、クラス作りなどを考慮して変更したものである。しかし高1修了の段階で、大和地方へ研究を取りくませるには難点があった。歴史的要素、古典的価値の高いこの地方の理解のためにはテーマの設定などの際には生徒の興味、関心で、他の方面を希望するのが多くなっていた。

2. 意識

「大和旅行」が高2行事として設定された当時は高3の修学旅行が中国地方を中心に行なわれ、この「旅行」は高3の観光的な見学旅行に比べ、研究的旅行にしようとする意識があり、またそれだけのテーマを十分に具えていたものである。しかし行事検討の際、高3の修学旅行が廃止となるやこの大和旅行に対する生徒の意識も変わった。「研究」的性格を核にして、観光的な旅をもとり入れた計画（例えば1日は生徒の自由コースの見学、A和歌山方面B生駒山 C奈良、山の辺初瀬）などを加えたこともある。遠い土地へ旅したいという意識は場所やコース選定以前に根づよいものがある。

3. 行動集団

学年全体が同一期間、同一コースを旅行するということである。現代のこの観光ブーム、そして交通事情混雑（事故多発）の中で100名以上の集団が行動体として適当であるかということである。確かに旅行の一つのねらいとして「規律ある集団行動」という項目はあるが、研究旅行を実施する場合は問題はある。引率教官数の生活指導と現地での教科指導などにも自ら限界がある。

⑤ どんな研究旅行が望ましいか

結論としては、従来行なって来た「大和研究旅行」を再検討し、その指導体制、指導計画を確立することであるが、この外に、あるいはこれに代るものとし

て、教科、クラブの校外活動を中心とした研究旅行は実施できないかということである。教科として（例へば）

国語科……奥の細道探訪、万葉紀行、京都の文化を訪ねて

社会科……地理歴史的文化遺産を主として見聞を広める（工業地帯、出雲、鳥取、山口、広島）古寺巡礼（密教寺院巡歴なども）

美術……スケッチ旅行 音楽……演奏旅行

生物……海洋生物、尾瀬の植生

クラブ（特に運動部）の遠征旅行（交歓試合）

この外文化系クラブ中心の夏山登山、山林での合宿、冬山スキーなどである。これらの旅行へは希望により年一度は参加し、学年単位にしてホームルームの単位にとらわれず、同好の小集団単位にして休暇利用して実施する。

大集団の同一目的地への大移動でなく多様なコースの選択制をとり、小集団による生徒同志の、生徒と教師間に人間的なふれ合いの機会を多くもつようとするのである。以上「望ましい新しい研究旅行」の試案について述べたのであるが、研究旅行に対する生徒の意識変化がある今日、大和研究旅行を始め大集団旅行に対する検討がなされ、生徒の個性、能力を生かしうるような旅行こそ真に「研究旅行」たるものではないかと思う。なおこの「旅行」については静岡県立清水南高の「研修旅行」の実施とその成果（高校教育47年9月号）を参考にしていることを付記する。

（注）ミーティングにおける当日行動の評価例（旅館で記入回収）第一日のテスト（30分）

一、大和三山の名を漢字で書け

二、飛鳥時代の期間を書け

三、甘樺丘について次の間に答えよ

- ① この山は昔、飛鳥の何山と言われたか
- ② この山上には何が建てられており
- ③ どんなことが行なわたと言われているか

四、大化の改新の行われたのは現在のどのあたりか…
…歴史地理学上の問題

五、飛鳥大仏の価値について書け

六、石舞石は誰の何であると言われているか

七、第1日に見学した場所またその付近の場所、また歴史的に関係のある歌を万葉集から二首書け

一	1 ()	2 ()	3 ()
二	() 天皇の	年から	天皇の 年まで 年間
三	① () 山	②	③

四	
五	
六	
七	

第二日のテスト（30分）

- 一、飛鳥、白鳳、天平の仏像の特徴を簡単なことばで書け（例悲哀のよき語）
- 二、法隆寺、薬師寺の文化には外国の影響があるといわれていが、その箇所とどこの国からの影響か
- 三、大和の民家の特徴を二つ書け
- 四、第2日の見学した仏像の中、最も感銘を受けたものについてその鑑賞文を書け
- 五、次の和歌と俳句の鑑賞文を書け
ゆくあきのやまとのくにのやくしじの塔のうへなるひとひらのくも若葉して御目のしづくぬぐはばや

一	飛鳥（ ）白鳳（ ）天平（ ）
二	法隆寺 薬師寺
三	
四	最も感銘を受けた仏像
五	ゆく秋 若葉して

二、金大戦

「金大戦」は本校のもっとも特徴的な学校行事である。「金大戦」とは「名古屋大学教育学部附属高等学校—金沢大学教育学部付属高等学校交歓競技会」の校内での略称的な呼び名である。この金大戦の始まつたいきさつについては、本校の『創立二十年誌』によくまとめられているので、少し長くなるが同誌P.103より次に引用することにする。

創立以来豊川一東芳野町と校舎の数度に亘る移転に追われ、日々落ちつかない年を重ねてきたが、昭和30年ボロ校舎ながら安住の地を求める事ができた。昭和32年は「創立10周年」の年であり、その記

念行事も無事終り、一応落ちついた態勢を得ることができた。教科の活動とともにクラブ活動も実施し得る状態になり、クラブ全員が必須参加の方針をとった。体育系クラブは運動場のせまいことと体育馆の貧弱な状態にもかかわらず年々活発化してきたが全員参加の方針から選手制度をとらずに対抗試合を禁止してきたため練習が基本練習が中心となりゲームの機会が少なく、練習のマンネリ化となり、技術面の向上も校内競技的段階にとどまり、進歩の停滞と気分の沈滞が見られる様になった。このため、高体連に加盟して対外試合に参加すればこの点は解消できると思われるが、その反面、レベルの相違・生徒数の少ないための選手層の薄弱のために勝利への見込みがなく、徒らに劣等感を与える悪い結果と選手制度強化のためクラブ全員参加の基本方針が崩れることを予想した。そのため解決策として他校との練習試合を認めることになり、更に仲校長を中心に検討した結果、公式試合として同一規模・同一性格の学校との対抗戦が望ましいとの結論を得、候補校として距離的には若干難はあるが過去旧制高校時代の四高一八高戦の伝統をもつ金大付高を選んだ。

早速、兵藤・天野教官が金沢に出張し神力校長・河西教頭に御願いしたところ快諾を得て、第1回の大会を金沢にもつことになった。これを機会に競技面は勿論のこと、生徒会活動の文化系クラブの交流をはかり、学校をあげての交歓行事として発足することになり、兄弟校としての絆を結ぶ事になった。

かくして金大戦は昭和33年に開始され、以来14回を数えるに至っている（46年度は中止）。その間、本校は金大付高からはかり知れない恩恵を受けたが、与えるものは少なかったようである。

大きな行事であるだけに影響は大きく、発足当初から様々の問題をはらみ、以後両校とも教官・生徒の間で議論の的となり、種々の改善と検討を加えつつ今日に至っている。

この金大戦が、今存廃の大きな岐路に立っている。事の起りは、本年（47年）前期生徒会執行部が「金大戦廃止」を主張し出したことである。もともと、昨年金大戦を再開するために両校の生徒・教官代表が話し合った際、従来二年を一セットと考えて実施して来たら46～47年度は同一規模で実施する、それ以後のことについては改めて検討する、という了解がなされていた。前執行部も、金大戦後アンケートをとり47年度も実施の方向との手紙を金沢側に送っていたし、金沢側も同様であった。両校教官ももちろん既定方針通り実施する意向であった。

こういう状況下で、執行部が金大戦廃止をいい出したのは意外であり、不都合なことでもあった。（今から思えば、前述のような事情を事前に執行部に伝えてあつたら不幸な混乱は避け得たかも知ないと悔まれる）来年（48年）から廃止することを主張するのなら話はわかるが、今年から廃止するのは昨年からの経緯から考えても間違っている、それに金大戦の体験者は現在少数しかいないのだから、今年名古屋で実施して、みんなが体験してみた上で考えた方が妥当な結論が得られるだろう、と説得したが、かたくなで納得しようとした。とにかく議会に早くはかり、準備を進めるよう督促したが、なかなか動かなかった。彼らの主張の要点は、①金大戦は当初の目的を達している、②費用がかかりすぎる、③競技（運動クラブ）中心であり、文化系を含めた全体の交歓になっていない、従って意味がないから廃止せよ、というものであった。

6月13日になってようやく、とにかく生徒議会において次のような提案をさせる所までこぎつけることができた。

金大戦について、次の二つのいずれにするかクラスで討論してきてほしい。

- ① 金大戦の意義をまず考える（意義があることがわかれれば実施するが、ないとわかれれば今年から廃止する。時間切れで今年実施できなくても仕方がない）。
- ② 昨年からの経緯もあり、時間も余裕がない、また体験者も少ないから、今年は実施した上で来年以後のことを考える。

それ以後数回議会を開いたが議長の不手際と執行部のやる気のなさのために混乱ともたもたが続いた。その間、顧問からも執行部を説得するとともに、3年生有志も説得に協力してくれた。結局、一般生徒の状況は、とにかく今年は実施すべきであるという意見が多数であることを知って、委員長はじめ執行部の大勢が今年は実施する方針を固めることになった。（最後まで強硬に反対していた副委員長は執行部を脱退してしまった）その後は順調に運び、結局、6月20日第6限に生徒総会を開き、討論の後採決し、賛成262、反対100、棄権21、計383で、本年度は金大戦を実施することに決定した。

準備が遅れて不充分な点もあったが、7月22～23日にとにかく金大戦を終えることができた。23日には、短時間ではあるが両校教官の意見交換の場もあった。

二学期に入って、金大戦専門委員会を重ねて検討するとともに、同委員会が中心になって、アンケートを実施したり、クラス討論を進めた。教官側では、まだ討論が充分でないと判断して、11月16日には第6限を

きいて金大戦について話し合せた。その際、アンケートの結果、教官側の態度、金沢生徒のアンケートなどをプリントした資料を用意させた。（教官側の基本的態度は、きちんとした討論を積重ね、民主的手続きで決定した生徒の総意は、それを認めるのにやぶさかではない、というものであった）

12月18日生徒総会を開き、「48~49年度は改善を加えて継続する」という案について、討論後採決した結果、賛成157、反対178、棄権37で、どちらも過半数に達しなかった。更に各クラスで討論を深めるよう要望し、12月19日に投票によって金大戦の存廃を問うた結果、賛成181、反対206で廃止と決定した。

金沢側へはこの結果を早速連絡した。

本校教官の中にも賛否両論があって、数回話し合ったが、存続・廃止のいずれにも決定を見ていなかった。特に、廃止に傾むくと、存続論も強く出て来ている。賛否の理由の主要なものは次の通りである。

〔賛成論〕

- 学校集団のモラールを高めるのに大きな役割を果しているし廃止するなら代るべき行事を考える必要がある
- 運動各クラブの大きな目標となっている
- 他校との交流ができる
- 歴史的に大きな役割を果して來たし、新しい意義も生まれている

〔反対論〕

- 所期の目的は既に達成された
- 経費がかかりすぎる
- 「交歓」の意味が生徒と教官の間でずれています
- 夏休み中の教官の負担が大である
- 選手選抜をめぐってクラブの生徒間に溝ができしきりを残す
- クラブの強弱が固定していて、毎年勝敗はクラブによって決っている
- 来年度から全クラブが導入されると、現在のクラブ活動が来年以降も従来通りできるか疑問である
- 近くの地域の学校とこそ交流を深めるべきである

現在、近々に本校から生徒および教官代表が金沢へ赴き、48年以降の金大戦の存廃について話し合いすることになっている、という段階にある。現在までの経緯は以上のとくであるが、この問題はまだ多分に流動的であり、またスペースもないため、本稿ではひとまず経緯と現状の紹介にとどめ、一応の落着をみた段階で折を見て再説して、更に詳しく検討を加えたいと思う。

三、 営火祭

毎年文化祭の後で行なわれるファイヤーストームのことと本校では「営火祭」と呼んでいる。

この営火祭に対して、次のような理由で廃止せよという意見もある。

- ① 営火祭などといふものは明治・大正時代の遺物であり、アナクロニズムもはなはだしい
- ② 火事の心配がある
- ③ 近所迷惑である（放歌、喚声、太鼓、ラウドスピーカーなど）
- ④ だれる（勉強や生活態度への悪影響）
- ⑤ 帰宅が遅くなる（特に女子が心配）
- ⑥ 上級生と下級生（特に3年生と2年生）の間にしばしばトラブルが生じる

本校のミ古老たちによれば、営火祭のそもそもの発端は「金大戦」⁽¹⁾である。第一回の金大戦が金沢で行なわれた際、金沢側がファイヤーストームをやって歓迎してくれた。それに生徒がひどく感激してしまって、本校でも実施するようになった、とのことである。「大円陣」「小円陣」「乱走」などという用語やストームの形態は金沢から学んだものであり、営火祭の内容や形はその頃から今日まであまり変わってはないようである。赤々と燃えるたき火のまわりで、高いやぐらの上からのラウドスピーカーと太鼓の指示に従って、歌ったり、踊ったり、走りまわったりし、途中の休憩中に食事をしながら、ヘゲモニーと称するドタバタの寸劇が入るだけのものであるが、生徒たちは結構楽しんでやっている。そして、毎年文化祭が近づく頃になると、営火祭をやらせてほしいという声が生徒の中から起ってくる。

では、なぜこんなたあいもないようなことに彼らは熱中するのだろうか。営火祭はそれだけの要素を備えているように思われる。先ず、火と闇と歌と踊り。火は人間の血を本能的に湧きたたせ、原始の昔にもどす。その火の効果を闇が高める。また、夜は人間を何となく昼間とは違った気分にさせるものである。歌と踊りは心と体の緊張をときほぐし、リズミカルにする。そして、これらの要素の相乗作用によって一層効果が強まる。更に女子の参加がある。勇壮さは減るが、独特のムードが生まれ、若い彼らには異性の参加は大きな魅力となっている。

われわれはよく営火祭はくだらないというが、彼らの気持と同じになり実際に参加してみなければ、彼らにとっての意義はわからないのではないか。阿波踊りや盆踊りは見物しているより自分で踊る方がずっと面白いものである。若さを失った教師の頭によってのみ判断してはならない。彼らはただ一途に熱中し若さをぶつけるもの求めているのである。そしてエネルギーを発散させ、ストレスを解消している。

営火祭が人気があるのは前述のような理由もさることながら、立案・運営がほとんど生徒の自主性に任さ

れているからであろう。もちろん、教師が指導助言はするが、三年生を中心とした生徒の自主性を最大限に認めている。彼らは自分たちで話し合って仕事の分担を決め、責任をもって統制ある運営をしている。教師は生徒がたてた計画を教官会議で審議するがほぼそのまま実施を認めている。

ある3年生は嘗火祭について次のように述べている。「今年の三年生の話し合いが一番心に残っている。あの時は皆一つにまとまっていたし、皆の心は『嘗火祭運営』という一つの目的に真剣にたち向っていた。何事もああいう心構えが大事だと思う」⁽²⁾

従って、嘗火祭は一般にいう意味での学校行事ではない。しかし、「学校行事がすべて先生によって行われているという生徒の不満もある」⁽³⁾ 本校の行事の中では、嘗火祭はわれわれが考える学校行事に最も近いものの一つであるといえよう。行事は生徒と教師が協力してやって行くことが重要である。

嘗火祭の意義は、生徒の自発性、自主性を尊重していること、協力によって連帯感が生まれること⁽⁴⁾、すべてを忘れて熱中し若さをぶつけることができることなどにあると思う。しかし、嘗火祭は若者をひきつける要素は持っているけれども、嘗火祭そのものに教育的意義があるというよりはむしろ、指導の仕方によってその過程において大きな教育的効果を持つ行事となるものである。特に、生徒が腕をふるうことができる行事が少ない現在、是非残しておき、内容も改善しながら発展させていきたい行事である。

最近、行事がすべて、簡略化、ルーティーン化、廃止の方向で一貫しているが、それは、受験体制、ムードが本校をも支配し始めたことと無関係ではないと思う。外堀から内堀へと、生徒の手から行事を奪い取って行ってしまうのはどんなものだろうか。意義のある形にして残しておくべきではないだろうか。

- (1) 金沢大学教育学部付属高校との交歓競技会のことを校内では俗に「金大戦」と呼んでいる。
- (2) 生徒会編『創立20年誌』P.78
- (3) 例えば、同上誌P.81
- (4) 反面、他学年間では逆に対立を生む場合がしばしばある。一段高い学校全体という立場からの連帯・協力ができるようにしたい。

四、臨海学校

① 臨海学校の変遷

この行事がはじまったのは昭和24年である。対象を中学2年生にし、臨海学習として発足した。⁽¹⁾ この年の臨海学習は、「海とわれわれの生活」という生活学習単元の学習として行われたと記録されている。⁽¹⁾ 当時の様子の片鱗は、昭和27年の「臨海学校の記録」から知ることができる。それによると、この学校は学習

と水泳実習から成っていた。学習の科目は次に示す時間割の如く8科目にわたっている。学習時間は1時間半で

2日目	3日目	4日目	5日目
社会	水産試験所等	物理	数学
国語	へ見学	化学	英語A
図画		生物	英語B

3科目の中から、その日は学びたいものを選択するようになっている。夜には星の観察も行われたようだ。

なぜこのような発想で臨海学校が開かれたのか。当時は昭和22年から24年にかけてカリキュラム改造運動が展開されていたという背景がある。⁽²⁾ 単元学習が流行し、経験カリキュラムが生活カリキュラム各地域各学校毎に数多く作られた時期である。この影響を受けていたことはほぼまちがいない。学習の実態は、プランクトンを採集しそれを顕微鏡で観察したり、国語では海に関係した教材で授業を行うといった程度である。しかし海を総合的に学ばせようとする発想は、臨海の名にふさわしいものである。単に水泳訓練だけという現行のあり方とはその発想において大いにちがいがある。

昭和26年から、水泳訓練を主目的とした臨海学校が高校生を対象にして開かれた。以後しばらくは、中学、高校それぞれのやり方で別々に行われていたが、やがて合同で行われるようになり、さらに、昭和41年からは中学1年生を対象として行われ、現在に至っている。昭和31年の「臨海学校の記録」によると、この時すでに生活単元学習の単元として行われた形跡はみえず学習時間は毎日午前中に1時間20分とられてはいるが、昭和27年のような時間割も作られていない。したがって昭和31年の時すでに水泳訓練学校としての現行パターンが出来上がっていたといえる。

先に述べた単元学習は、さまざまな批判をうけ、昭和30年の学習指導要領改訂を機に下火になっていた。したがって学習の方法が生活単元学習から、系統学習へと移り、体育科以外の教科ではこのような臨海という形での学習に意欲を示さなくなり、水泳訓練のみに主眼がおかれるようになったのは自然の成り行きであろう。

② 臨海学校に対するさまざまなもの

臨海学校に対する批判の主なものは次のようなものである。安全性、経費、全体的諸行事とのバランス、水泳訓練のみを目的としていること、海の汚染、生徒指導と称して行われる礼法の強要、教師の負担、学校行事とはいえ体育科の行事のようになっていること、教師の討議不足……等。しかしこれらの批判は、臨海学校を学校行事として行うという前提に立っている。すなわち上のような諸懸念が満足されれば臨海学校開く

べしとなるからだ。もう一つはの批判はこのような前提に立たないものである。本来学校は「教科」を教える所で、水泳訓練や集団でのしつけなど生活指導はやらなくてよいというのがある。これは他の行事やクラブ活動についても云われる事である。教師が何もスキーチーム員や登山ガイドになる必要はないという形で語られる。これらは社会教育の分野にまかせばよいというのである。教員の定員不足、労働過重は明らかな事実であるため、これらの批判は心情的にうなずけるものとなっている。これに対し、水泳訓練は学校教育の立派な分野だと反論すれば、体育科の教材であることは認める、しかしそれを学校行事に仕立て上げ、たとえば、英語の教師まで動員するのはなぜか？英語の指導に体育科教師を動員したことがあるかという形へ展開していく。この議論の底には、「学校教育とは、教師とは一体何か」「教師の負担（労働）をどう考えるか」という二つの大きな問題が横たわっている。

③ よりよい臨海学校とは

望ましい学校行事としての臨海学校にどうすれば実現するのかを考える際、これが、教官全体の中で果す役割を明らかにする必要がある。このことは、教育に対して社会や父兄や生徒やわれわれ教師がどういう期待や要求を持っているかということにかかってくる。まえがきで述べられている現状からは、たとえば、連帯感の欠如、知育偏重、などの傾向を少しでもやわらげるとか、生徒の自主性を伸ばす機会と考えるとか、総合的創造的教育の場とかが目的や意義として考えられる。この立場に立つなら臨海学校の意義や目的はより広いものとなろう。海の汚染の問題も、公害教育の場として考えれば、避けてのみいる問題ではなくなる。生き水としての海を強調するならば、波浪や潮流、潮の干満の話を教室における話より一層生々と語られてよいはずである。そこにはじめてプールを脱する意味が生ずる。また他教科の教師の積極性もこのより広い意義や目的の設定から生じてくる。生徒の自主性を尊重すれば、そういう姿勢の教師に対する自然の感情としての礼法が生れる、強制された礼法は眞のものではない。

さてこのように、目的、意義をいくらすばらしく論じたところで、教師が重い負担にあえいでいては何の意味もない。これは、正規の授業として「出席すべき日数」にくり込んでいるものの夏休みにもってくことは正規の授業とはみていないともいえる。したがってこれに参加する教師は余分のことをやっているという感じをもつ。しかしそうしたとしても、行事の精選をして、行事の数全体をへらすべきである。すばらしい意義がある、というだけでは教師の負担は増すばかりで、そのすばらしい意義を実のあるものとすることさ

えできなくなる。

参考文献

- (1) 名古屋大学教育学部附属中等学校 創立十年誌
- (2) 仲 新 日本現代教育史 第一法規 昭和44年

五、林間学校

①、現在、本校の林間学校は、43年度林間学荘の設置後、高校は一年度の7月下旬から8月上旬にかけてH.R.別に3期にわかれ、各々一時期5名程度の教師の指導のもとに3泊4日で行われている。主な内容は、①林間学荘の地理的条件、自然的条件を生かした地理、理科の学習を中心とするグループワーク、②グループハイキング③キャンプファイヤーその他のレクレーション活動④飯盒炊飯の実習・テント宿泊の経験等であり、その行動は成員が混り合う2種の班が構成され、班単位で行っている。

だが現在、多くの教官が「林間学校のメリットは自然だけ」と評価するように、この行事の存続の根拠が、少くとも教師の意識の中では、自然との交流という点にのみおかれ、ことに最近では、事前の指導計画実施計画の検討は、ほとんどが高1の担任にまかされ、それに応じて、全体の管理と活動の場の設定を学事部がとりしきるという状態になっており、事後の検討も簡単な実施、経過報告におわる場合が多い。こうして、現在では単なる高1の年中行事として慣行化され、目標そのものがあいまいとなりはっきりとした指導方針を失なってきており、その意味では林間学校という名の生徒のレジャーに教師が事故等が起こらないように付添うという傾向がないではない、特に、担任教師、学事部以外でこの行事に参加する教師には、そのような傾向があり、「自然メリット」論が生まれてくる根拠がある。以下では、そのような原因を明確にし、その検討の上に、「生活指導」メリット論を提起したい。

②、林間学校がほぼ先に述べたような形態を整えたのは、43年度からであるが、本校の林間学校の歴史をみると、この年が一つの転換期であったことは、まちがいがない。林間学荘設置前の状況を簡単にみると、33年度に、すなわち金大戦（前出）と同じ年に設置され（但し、この年は台風の為中止）、その後、場所等若干の変更はあるが、①学校としての基本的な登山技術の指導②集団としての生活訓練の場、として、以後在学中の始めの学年の集団訓練——「本校生徒指導の原則……1年での新しい環境への積極的適応」を目標に実施され、それに、地理・理科的な実地見学が、その所産として付加えられていたにすぎない。

その後、現行のような形態へ変化したのは、学荘の建設に伴い、その理念が、設置前のものに加わってきているからである。学荘の理念については、詳細に紹

介できないが、簡単にいえば、『自然と人間』といつていいほどの大きなテーマのもとに、「独自の教育環境」の可能性と「時期や時間に制約なく」、「カリキュラム」が考えられるという前提で、利用計画によれば①学校生活への適応や生活指導、②健康な体と情操の為の登山、芸術活動、③理科、社会など中心の実験、観察、見学、調査などの集中学習、④創造的思考、応用的技術などの為の労作、読書、討論等があげられ、その限りで、壮大な構想をもち、かつ総合的、全体的な教育的利用が意図されていた。学荘設置後の林間学校は、このような学荘の理念を加えて、その第一回目の実施より、両者の目的と理念が重なりあい、林間学校のイメージが出来上り、現在に至るまで引きつがれてきているといつていい。

③、以上にみるように林間学校は、学荘設置後、その理念を付加え、目的自体が多様化し、その検討の軸をもたないままに、自然的レジャー化の方向をたどりつつある。だが、もともと壮大な理念をもった学荘の利用計画の実施は、たった3泊4日（このうち、往復路に、日程の1日半近くかかる）の高1の林間学校に負わしてしまうのは、無理なのである。学荘の利用は公害問題が生徒達をも含め国民の間の大きな関心を集めている現在こそ、特に、『自然と人間』をテーマに、知育、德育、体育、美育にわたる総合的なカリキュラムの実施の場として、その理念に立戻って再検討されるべきであり、高1の林間学校とは、一応区別して考えられなければならない。まず第一に、明確にしておかねばならないのは、このことである。このようみてくれば、33年設立以来の林間学校独自の目標と意義は、何よりも「新しい環境への積極的な適応」にあり、「在学中の始めにあたり、集団訓練に最適」であるという点にあり、その意識に支えられてきたといつていいと考えられる。

この点に目標がしばられれば、この15年の経験は、高1という学年の生徒集団の形成、とりわけ学級集団の形成に資する様々の教訓を生み出している。

以下では、この高1の生徒集団の形成という点にしぼって生み出してきた成果を整理し、林間学校の意義を明らかにしたい。

その第一は、43年以降、HR担任を中心に、「その特長を生かし、自主的・具体的な計画」をたてるという点にある、近年は、目標のあいまいさの為に、この点が逆作用となっていたが、HR集団の建設という点から考えれば、この前提は貴重なものである。

また第二には、現在、グループワーク班、生活班と区別して呼ばれている二重の班編成である、班長も限られることなく、生徒はまた多数のものとグループを形成する可能性をもち、その多数がリーダーの経験を

もつことになる。

第三には、46年度から始まったグループハイキングである、既存のものでないコースを、地図と標識のみをたよりに、そのグループ全員の協力と援助のもとに山荘まで帰りつく経験は、集団にとっては貴重である。

現行で定着してきているものは以上であるが、その他、今までの経験の中での主なものをあげておくと、

第四には、43年に実施された「勤労作業」と呼ばれる活動である、当時のまとめによれば、それは、学荘周辺の整備の活動であったが「勤労の尊さの経験、連帯意識や他人のための奉仕」が大きな成果を生み出したとしているが、自然の中で協力し、いわゆる社会的奉仕作業をすることは喜びとなろうし、いわゆる労作の体験は、現在でこそ貴重であろう。

第五には、その実施が43年度からは「今後の問題」とされている全体登山の経験がある、それが、34年～36年、初期の登山を中心とした時期の体験を生かし、「登頂組と残留組」という「気分的な差別感」を生むことなく、「団体を登らせるテクニック」をもった「老練なガイド」の指導のもとに行われるしたら、集団形成に大きな士気の高揚をもたらすであろう。

第六には、現在では、クラス毎に、実施後の文集の発行がまちまちになっているが、その作成が、HR集団の歴史をつくり、伝統を形成する材料となるんだろうか。

第七には、43年の実施の折、「生徒と教師との交流の深まり」が目標として提出されているが、HR担任外に4人程度の教師が参加していることを考え、今こそ、その意義をとらえ直し、林間学校の目標の重点の一つとして検討される価値をもっている。

まとめてみると、高1のHR集団の形成と教師との対話を深める行事として設定され、HRの自主性と独立性を生かして計画が作成され、二重に組織された班を主体とする活動、学荘の他のHRの為の奉仕作業、ベテランの指導による全体での登頂登山、まとめの文集の作成などの行動がその内容として考えられるが、こうした計画が、年間の生活指導のスケジュールの中に組み込まれ、教師全体の協力のもとに実施されれば、自然の中での集団生活が一層生き生きと展開され、今以上の成果を生み出すといえよう。

最後に、先に区別した学荘の利用という点からみれば、グループワークは、年々、そのテーマを深め、様々な学習主題を掘り起こしており、学荘周辺の社会的、自然的特質の調査も進み、教材化が可能な状況となってきている。また近年、学荘周辺の開発は徐々に進み、特に、日本列島改造計画に象徴される現在の土地政策は、大手資本の投機的な土地買収を生み、学荘

は、すでにM資本の所有地に取囲まれている、このような変化も、「自然と人間」の学習に大きなテーマを与えていた。だが、当初「現在は勿論、将来も荒されることのないような自然環境」のなかに設定された学荘も、現在は、このような状況にある。この変化は単に学荘周辺のみでなく、学校自体にも、生徒の中にも存在している、このような変化とそれに対する対応の検討の積み重ねこそ、形骸化、慣習化を排除していく最大の保障ではないだろうか。

(なおここでは、中学の実施について触れることができなかったが、高校に準ずる面が多く、ここに述べた傾向を多分に持っているので、問題を明確にする為、省略した。また、紙数の関係もあって、各々の記述を裏付けるデータも提示できなかったが、それについては、本校「創立二十年誌」学校行事のうち林間学校の項、また、本校「紀要」第14集、「林間学荘と林間学校」を参照されたい。)

② <プログラム>

昭和47年度 文化祭プログラム

統一テーマ「公害を考える」

10月11日 (水)		10月12日 (木)	
高	中	高	中
開会式	40	8	
講演 公害と私達の 人権 : 富島氏	30	40 高・演 鶴	自主ゼミ 「公害」
映画 「水俣」	30	40 ク ラ ブ 発 表	郷土誌 鉄 研
音楽 人形劇	00 バ ザ ー ・ グ ル ー ブ 発 表	10 茶 道	中 A ク ラ ス 発 表 オ バ ケ 屋 敷
		1 2 3	中 A 化 石 ・ 岩 石 展 示 コンサート ア ニ メ ー シ ョ ン 中学・演劇 「海の詩」 合唱・ブラバン 合 同 発 表 会 (全員合唱) 閉 会 式 ・ 後 片 づ け 指示 後 片 づ け

③ <生徒の感想——アンケートから>

クラス発表：劇は共通して練習不足が多く、それを体育大会と一緒にになった日程のせいにしている。又、体育館の設備（スピーカー、ワイヤレスマイク、暗幕）の改善や観客のマナー向上を求めるクラスも多く、ほぼ満足しているのは7クラス中3クラスしかなかった。展示はほぼ満足しているが、真面目な態度で取り組んだものに入場者が少ないという傾向があった。

〔IV〕 文化祭——本年度の試みから

① <実施案作成まで>

金大戦問題が長びいて、夏休み直前まで生徒の関心を集めることができず、結果的には企画の段階で文化委員会の独走という形になった。

- ・8月12日文化委員会で細かいスケジュールを決定。
- ・8月17日出校日のロングタイムで資料のプリントをもとに各クラスで話し合いをさせる。
- ・9月16日までにクラス発表の具体的な内容、個人、グループ発表の希望を出させる。
- ・9月20日文化委員会で最終計画を作成。
- ・9月21日教官会議に原案提出。
- ・9月27日原案のプリントを全校生徒に配布、その後の生徒協議会で2日目のバザーを1時間延長することに決定。

1. クラブ発表：毎年のことながらどのクラブも練習、準備不足を反省しているが、実際長期にわたる練習、研究の成果というよりは、一ヶ月程であわててまとめ上げたものが多かった。

2. グループ発表：バザーについては「自分のバザーにかかりきりで他に行けなかった」とか「備品の貸借で文化委員との連絡が不徹底だった」あるいは「前売り券の払い戻しがこまつた」点などをあげているが

彼等自身「このようなバザーはやはり文化祭と名のつく場で行なうべきではない」と反省しているように、場違いの格好で場違いのことをやり、その場違いのおもしろさだけにはしゃいでいたにすぎなかった。

3. その他：統一テーマ「公害を考える」にそった企画（自主ゼミ、図書館展示）については内容が大変充実していたが参加者が少なかった。講演は「公害と私達の人権」、「現代美術を考える」共に好評であった映画は体育館の設備が不備な為興味が半減したという声が多い。

④ <総括>

タイムリーな問題を色々な角度からとらえ、お互に関連をもちながらじっくりと考えられるという点で今回の統一テーマ（公害を考える）のねらいは良かったのだが、結果的に幾分盛り上がりを欠いたのは、テーマを決定した文化委員会と一般生徒とを結ぶパイプがつまっていたこと、更には各クラス等でじっくり討論を積み重ねる時間も場所もなかっことによる。又、一部の生徒達が毎年のことながら終始傍観者にすぎなかった点については、積極的に参加させる指導が大切なことはいうまでもないが、企画の段階でホームルームでの討論などを積み重ねた全生徒参加による並列自主ゼミのやうのを考えることも大切であった。

いずれにせよ、すべての企画を通じて真面目にじっくり考えてみようというものよりその場限りの見世物のようなものに人気が集まること等を考えてみると、文化祭が生徒の日常の研究成果を交流しあう場であると同時に彼等の生活態度や意識、ひいては我々の指導の成果が如実にあらわれる場面と考えるべきであろう。

最後に今後の文化祭の為に次の二点を提案しておきたい。

1. 発表の希望は、指導教官の承認をえて提出させる。それを顧問を含めて文化委員会で検討、文化祭の目的にかなった創造的なもので長期にわたり研究、練習を積み重ねたものだけを発表させる。
2. 発表の希望、事後報告を一定の書式で出させる、バザー希望の場合は予算、器具をどこから借りるかも明確にして出させること。

あとがき

附論で報告したように、本年度の本校での「制服問題」の展開は、私達に研究のあり方を深く反省させた、簡単にいえば、私達の研究は、理想を求めるためえ論であってはいけないということであり、また、それにすぐ実践に移せる具体性と現実性を持たねばならないということである。また本研究の過程では、いわゆる「全クラ」の実施にからんで、教師の負担をどう考えていくかという問題につき当った、そこで

は、当然学習指導要領の「拘束性」の問題にまで検討は発展した。

以上のような課題を残したまま、本研究はなされたため、意志一致の不十分さが当然のこととしてあらわれ、各行事の評価が必ずしも全員の一致に至らなかつたものもある。このような不備をおわびして、上記の研究の考え方、また研究の過程での問題点の追究を行っていくことも今後の課題として本論をおわりたい、卒直な批判と御意見をよせられたい。

〔付〕

一、本校の制服問題のその後（高校）

前回われわれは制服・制帽問題を総合的に検討した。その際、本校の制服・制帽問題の状況を述べるとともに、その解決の方向を次のように考えた。

制服・制帽問題は単なる風俗問題ではなく、学校社会の規範を教師や生徒がどのように考えるかという高校教育の核心的な部分に触れる問題である。また学校教育においては制服・制帽制度は廃止されるべきである。しかし、生徒の要求を教師がそらしたり、避けたり、力づくで押さえつけたりすべきではないことはいうまでもないが、なしくずし的に消滅させたり、教師が先取りして一方的に廃止してしまったりすることも教育的に正しい解決ではない。制服の利害得失、本質を、生徒はもちろん教師や父母をも含めて、徹底的に話し合い検討して、納得の上で新らしいルールを確立して行くのが正しい解決の方向であると考える。そして、制服問題という具体的で生徒に身近な問題の指導を通して、生徒および生徒会の無気力無関心状態を打ち破って行きたい。⁽¹⁾

事態は必ずしもわれわれの思惑通りには進んでいないが、制服問題のその後の動きを簡単にたどってみることにする。

46年度

- ・制服専門委員会、京都市立紫野高校へアンケート

47年度前期

- ・4/24 生徒会執行委員長選挙。
- ・5/10 生徒協議会において執行部承認される。
制服問題はうやむやにせずにはっきりさせ
る、金大戦廃止などを主張。
- ・5/16 生徒会執行部と生徒部教官との話合い。
金大戦、制服問題など10項目。
- ・6/13～6/27 金大戦問題で、定例臨時合わせて8
回生徒協議会を開催。27日に「金大戦専門
委員会」設置を決定。以後、金大戦実施に
ついては、「金大戦専門委員会」が担当
- ・6/15 報道局主催、「教官と制服問題を話し合う
会」
- ・6/20 生徒総会にて本年度金大戦実施に決定。

- 6/27 副委員長、金大戦実施に踏切った委員長らに最後まで反対して、執行部脱退を表明していたが、生徒協議会で承認される。
- 6/28 「制服問題についての公聴会」執行部主催で開く。出席者、執行部4人、一般生徒5人。制服の長所短所、必要性などについて話し合う。人数も少なく盛り上りを欠く。前後2~3回開かれたが、同様であった。
前期は、金大戦がもめ抜いたため、執行部としても制服問題を手がける余裕はほとんどなく、一般生徒の間からも制服問題に関する動きは出て来なかった。

47年度後期

- 9/28 生徒会執行委員長選挙。2年生を破って1年生が当選。
- 11/6 生徒協議会において、執行部ようやく承認される。これまでに3回ばかり議会にかけられたが、その都度、2年生が少なく仕事がやって行けるか心配、1年生も特定クラスに偏っている、などの理由で組閣し直しを要求されてのびのびになっていた。
- 11/6 「服装の自由化」「教官に制服を着用させる」などの内容の掲示ビラが廊下に貼られる。〔掲示規定に反したもので執行部に対して当事者にはさせよう指揮する。代りに「服装の自由化」の執行部の掲示が貼られる〕
この頃、執行部の3年生が個人的に制服自由化の署名集めをする〔執行部員として生徒会の組織を通じて活動するよう指導。結局、彼はこの署名は公にしなかった〕
- 11/6~25頃 この間10日ばかりの間に、執行部『協力』、報道局『かわら版』、HアンドJ（匿名）『このままでいいのか』などという制服自由化を訴えるビラが矢張り早やに出された。報道局が執行部の応援をする形をとった。
〔論理は着たくなれば着なくてよい式のところがあったので、独善的、独走にならないよう一般生徒もついてくる形で論理を展開し、地道な運動をするよう話したが、よく理解されなかった〕
- 11/7 生徒協議会において、執行部が次のような提案をする。
生徒手帳の「服装規定」から「1. 制服」「2. 学帽」「3. 校章および襟章」「附記」（夏服着用期間）の各項目を削除する。
理由、制服および学帽には何ら意義が見い出されない。

説明、大学受験のためにのみ存在する現在の高校において、制服を着せることによって無理やり高校生像がつくり出されている。服装を変えることによってその虚像を打ちこわしていく。制服を着て学校に来て、授業を受けることで安易に高校生になってしまっている。三無主義もそこから来ているのである。

学校内で上衣をぬぐなどして、制服を着ないとどうなるかみんなが考えるようになりたい。

それに対して議員から、「根本を変えることが大切で、ただ服装を変えるだけでは意味がない。」「根本とは自分の心である。自分で自分を抑圧している自分の心を変えなければならない。それを制服のせいにしているが。」などの意見が出た。

結局クラスへ持ち帰り、執行部の提案を中心にしてクラス討論をすることに落着く。
〔この前後、3年生を中心にして、上衣を脱いでいたり、制服以外の上衣を着ている生徒が少しうき出た。制帽のときの苦い経験があるので、教官で話し合い、なしくすしにしないため、厳重注意することにしたため、こうした生徒は見かけなくなった〕

- 11/19 生徒協議会において、クラス討論の結果を各クラスから報告する。まとめると、
○制服制度と三無主義の関係をもっと明確にせよ。データを集め、論旨をまとめて、生徒の思想を確立せよ。積重ねがない。段階的に進めるべきである。ただ制服が意義がないというだけでは説明にならず、理由として弱い。実験期間をわけ。
○改良はよいが廃止するのはいけない。私服は費用がかかる。制服は学生のシンボル。勉強が第一目的であるのに気が散って困る（教室が花が咲いたようになるのはどんなものか）。制服だとみんな平等。修業の身である。
○私服にしても費用は大したことではなく、いつも着ているものが使えてかえって経済的である。制服を着たくない者にとっては制服は自由の抑圧である。不潔、不便である、高3は各クラスともほとんど意見が出なかったが討論なしで採決したところ、ほとんどが制服廃止に賛成であった旨の報告だった。

また制服が自由化された他の学校の様子を

本校学校行事の批判的検討

- 調査して知らせてほしいという要望が出された。
- 11/10 生徒協議会において、定例生徒総会で制服問題を話し合う件を審議。
執行部、「45~46年にかける制服問題の動き」作成。
 - 11/14 生徒総会。
執行部の説明。服装の自由化を押し進める。服装は個人の自由の問題である。服装の自由と高校の関係を一人一人に考えてほしい。今日は結論を出すとか決議をすることはしない。討論を深めてほしい。
討論の様子。
 - 良心の自由が必要である。ムードに押し流されていけない。自由と放埒とをはきちがえるな。自由化すれば混乱が起るだけである。
 - 混乱とは何か。
 - 華美で退廃的な風潮が流行するのではないか。
 - 華美が長く続くだらうか。また華美ではいけないか。
 - 私服はふしだらと考えるのは前近代的だ。
 - その時の社会の常識で決めるべきだ。
といったような形で進行したが、「制服問題はあまりに大きな問題である。総会で考えるにはまだ不充分であるから、クラス、縦割、学年別などの形でもっと討論を煮つめてからやるべきである」という意見も出て、時間も迫って来たし、執行部がみんなの意見をよく聞きながら進めて行きたいということをしめくくって閉会となつた。
〔執行部とは、前もって、制服問題はじっくり時間をかけて検討すべき大きな問題であるから、途中の過程を抜きにして安易に結論を求めるようにと話し、そうするという約束をとりつけてあったが、そのように運んでくれた〕
 - 11/15 生徒協議会。執行部より、服装の自由化について話し合う時間を、正規の授業時間内にとるように教官側へ要請することを提案。可決される。〔S T, 授業後、自習時間などを使ってやるようにいひたが空しかった〕
 - 11/15 報道局主催「教育と制服問題を話し合う会」開かれる。
 - 11/16 生徒協議会。『協力』第2号で、「服装の問題は大した問題ではない」と書いたのは、それを軽視しているという意味ではなく、服装の自由は当り前のことであるという意味である旨、執行部の弁明。
 - 12/17 生徒執行委員会。生徒部教官出席（5名）生徒会として今後取り組まねばならない問題を話し合う。各委員長（2年生）から執行部のやり方に対する批判が多く出る。
〔制服問題については、ひとりよがりの独走にならないよう柔軟な態度で臨むよう話す〕
 - 12/18 生徒協議会。議題は金大戦関係であったが、制服問題について質問が出る。
 - 制服問題は現在どうなっているか。
 - 生徒の関心が低下したので、またやり直す。
 - 関心が低下したとは誰が決めた（判断した）のか。
 - 「服装の自由化」という方針がみんなに定着せず、充分理解されなかったので進め方を考え直したい。
 - 1/18 生徒協議会。執行部より。
今までの活動で、制服制度に不満を持っているものがかなり多くいることがわかつた。より生徒に密着した（主体的）制服問題にするため、「断固制服自由化」という形でなく、「制服問題」という形でこの問題をとり上げて行く。執行部の力の足りないため、いろいろご迷惑をかけたことを深くおわびする。
これから進め方としては、10日~2週間に後に総会を開くことを目標に、クラス討論・クラブ討論（縦割の代わりとなると思われる）を重ねる。
 - 制服統行となった際は、改良案などは執行部または生活委員会でとりあげる。
 - 制服反対の議決になったときは、執行部と協議会でその理由をまとめ、また、自由化した後の「華美になりやすい」などの対策を考えた上で、教官側に承認を求める。

これに対して、「今までのやり方とどこが違うのか」「生徒の中に制服に対する不満が多くあるというのなら、後退した形の方針に変える必要はないではないか」という質問や意見が出た。

〔東京などの制服を廃止した学校の例を見ると、1~2年討論を積み重ねて、慎重にやっている。10日~2週間では充分なことはできないと思うから、結論を急がないよ

うに。また、先に結論を出しておいて後から考へるのはよくない。いろいろなことを考へた上で結論を出すべきである。以上のことを議会で助言する。とにかく、執行部の態度は、以前よりは柔軟さを増して來た]

以上、生徒の動きを中心にして順序を追って見て來たが、教官側も6月15日研究会議、11月16日研究会議、11月18日生徒部・指導部合同会議などにおいて話し合いを重ねて來ている。現在まだ統一見解には達していないが、現段階においては制服は必要であるという考えが支配的のよう見受けられる。

冒頭に述べた如き方針に従って一貫して指導に当ってきたわけであるが、その指導のむつかしさを痛感している。たとえば、ただ制服をなくすことだけが目的ならば、一部生徒の主張するように、着たくないから着ないという形でも目的は達成される。しかし、制服問題の解決を通して、すべての問題の正しい解決の仕方を教えようとするとむつかしくなる。しかも、大多数の無関心層と、一部の積極的なものが並存する状況下では尚更である。

しかし、制服問題に対するわれわれの考え方は正しいと考えるので、従来の方針で進みたいと思う。

また、教官の中には、生徒のいいなりになっているという批判もあるが、生徒の言には最大限耳を傾けてやっていくべきであるとわれわれは考えている。

最後に一つつけ加えるとすれば、個人的な指導ではなくて、われわれ教師の中に話し合いを通じて生徒に対する指導の原理と体制を確立していくことが必要であると感ずる。

〔注〕(1) 詳しくは本校紀要第17集を参照されたい。

二、中学校

中学校における制服制帽問題について例年のように生徒会において取り上げられる案件の一つになっているが今一つ生徒全体の盛り上がりに欠けるというのが現状のようである。前年度までの中学校における制服制帽問題についてはすでに報告させていただいたところで、ここではその後の制服制帽問題の動きについてリポートしてみたいと思う。

四十七年度になって新しい生徒会役員が各クラスから推薦立候補者が選出されて、選挙されて、新三年生が中心の執行部が予想どおり決定した。この新しい若さにあふれたフレッシュな執行部は、もうすでに年中行事化して余り変わり映えのしない行事を踏襲するのが精一杯という有様で当初のキャッチフレーズとはおよそかけ離れた憂うべき活動状態になってしまった。これは決して当の執行部だけの責任ではなく、とどのつまりは生徒全体の生徒会に対する無関心さがもたらした余りにも大きな代償にはかならないのである。人間とは不思議な代物でもうこれ以上堕落する余地がないくらい徹底的にすさんだ状態になると、おのずと窮屈を脱出しようとする本能が働くものとみえて、前期生徒会役員の任期満了にともない後期生徒会役員の選挙の際は、生徒全体の空気が今までと違つて何か重く垂れ下がってきた暗雲を追い払うようなそういうメサイア的な執行部を期待しているようであった。とくに例年と違う点は若輩の二年生、一年生が健全な生徒会建設のために若いエネルギーを表面化したことであろう。その結果そういう生徒の前向きな生徒会に対する期待を何よりも顕著に示したのが女子生徒会長の当選であろう。本校での女子の生徒会長は本当にめずらしいアクシデントである。

そのようにして二年生の女子生徒会長を中心に小づぶではあるけれど、とてもよくまとまった執行部が成立し早速活動を開始した。その行動たるや生徒の期待どおりというよりむしろそれ以上のものであろう。その執行部が最初に取り組んだ案件が制服制帽改良問題である。すでに前年度まで大なり小なり討議されてきたこの懸案事項を白紙の状態に戻して原点からもう一度考えていくという慎重な取り組み方は若い執行部とは思えない落ちつきが感じられる。今までのところ度重なるアンケートによって問題点が浮き彫りにされてきている。それによるとやはり前年度までの経過とまったくと言っていいほど同じ傾向を見せていく。この問題を、新たに局面を開拓し、内容を発展させていくことが今後の大きな課題となるであろう。ひいてはそれが現執行部の生死をも求めると言っても過言ではない。